

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社エコノス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 証券会員制法人札幌証券取引所理事長 小池善明 殿

【提出日】 平成27年5月21日

【会社名】 株式会社エコノス

【英訳名】 ECONOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 勝也

【本店の所在の場所】 札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室担当 新行内 宏之

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室担当 新行内 宏之

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【業績等の概要】	9
2【生産、受注及び販売の状況】	12
3【対処すべき課題】	14
4【事業等のリスク】	15
5【経営上の重要な契約等】	20
6【研究開発活動】	21
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3【設備の状況】	26
1【設備投資等の概要】	26
2【主要な設備の状況】	27
3【設備の新設、除却等の計画】	28
第4【提出会社の状況】	29
1【株式等の状況】	29
2【自己株式の取得等の状況】	37
3【配当政策】	37
4【株価の推移】	37
5【役員の状況】	38
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5【経理の状況】	47
1【連結財務諸表等】	48
2【財務諸表等】	128
第6【提出会社の株式事務の概要】	146
第7【提出会社の参考情報】	147
1【提出会社の親会社等の情報】	147
2【その他の参考情報】	147
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	148
第三部【特別情報】	149
第1【連動子会社の最近の財務諸表】	149
第四部【株式公開情報】	150
第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	150
第2【第三者割当等の概況】	152
第3【株主の状況】	154
監査報告書	巻末

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	3,874,490	3,965,905
経常利益	(千円)	136,440	91,357
当期純利益	(千円)	22,582	29,398
包括利益	(千円)	35,648	40,304
純資産額	(千円)	311,038	358,674
総資産額	(千円)	2,218,561	2,730,383
1株当たり純資産額	(円)	519.21	529.85
1株当たり当期純利益金額	(円)	41.70	48.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	13.3	12.8
自己資本利益率	(%)	8.1	9.1
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	218,609	7,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△75,455	△125,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△121,251	96,381
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	310,361	288,581
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	109 (290)	119 (298)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、年間の平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

6. 第38期及び第39期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期
決算年月	平成 22 年 3 月	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月
売上高 (千円)	2,983,113	3,050,894	3,287,678	3,822,941	3,842,534
経常利益 (千円)	61,852	75,069	89,379	53,628	24,370
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	51,565	△14,959	34,633	△16,371	△1,609
資本金 (千円)	140,000	144,999	149,999	154,999	166,256
発行済株式総数 (株)	453,498	492,408	531,318	570,228	657,830
純資産額 (千円)	227,669	218,515	264,957	258,668	280,142
総資産額 (千円)	1,856,742	1,903,931	2,094,687	2,110,422	2,605,300
1株当たり純資産額 (円)	502.03	443.77	498.68	453.62	425.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	113.70	△31.07	66.47	△30.23	△2.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	11.5	12.6	12.3	10.8
自己資本利益率 (%)	25.6	—	14.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (235)	102 (243)	105 (274)	103 (290)	109 (297)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期、第38期および第39期は、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であり、第35期および第37期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、実績がないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第36期、第38期及び第39期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、年間の平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

7. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和 39 年北海道北見市において電気機器販売を目的として、現在の株式会社エコノスの前身である「北見シグナス商事株式会社」として創業いたしました。その後、平成 11 年に中古品仕入販売のフランチャイジーに進出、平成 17 年に北見シグナス商事株式会社を存続会社として、中古書籍仕入販売のフランチャイジーを営む有限会社システム九六と合併し、本社を札幌市に移転いたしました。

年月	概要
昭和39年 3月	北見市において、松下電器製品の販売を目的に資本金 100 万円で北見シグナス商事(株)を設立
昭和53年 10月	そうご電器(株)と家電販売に関わる F C 契約を締結 (北見店、北見西富店、北見東急店など北見市で展開)
平成11年 6月	(株)ハードオフコーポレーションと中古品仕入販売に関わる FC 契約を締結
平成11年 8月	ハードオフ北見柏陽店開店 (北海道ハードオフ 1 号店)
平成14年 2月	そうご電器(株)の民事再生法申請により家電販売から撤退、家電店舗をハードオフ・オフハウスへ業態転換
平成17年 3月	有限会社システム九六 (札幌市・江別市においてリユース店舗 15 店舗運営) と合併し、商号を(株)エコノスに変更 本社を札幌市に移転
平成18年 7月	当社 30 店舗目となる旭川バルブ店を新設
平成19年 5月	エコブログポータルサイト「エコナコト」運営開始
平成20年 4月	カーボン・オフセット・プロバイダー事業を開始
平成20年 7月	北海道洞爺湖サミットのカーボン・オフセット・プログラムに排出権を販売
平成20年 11月	環境省気候変動対策認証センター「あんしんプロバイダー制度」(現オフセット・プロバイダープログラム) に参加
平成21年 4月	排出権創出コンサルティングを開始
平成22年 7月	スイスのマイクライメイト気候保護基金とカーボン・オフセット・プロバイダー事業で業務提携
平成23年 4月	当社 50 店舗目となる札幌南郷 20 丁目店を新設
平成23年 11月	当社とマイクライメイト気候保護基金の共同出資により、マイクライメイトジャパン(株)を設立 (当社子会社)。カーボン・オフセット・プロバイダー事業を移管
平成24年 1月	復興支援・住宅エコポイント制度におけるポイント交換業務を開始
平成24年 4月	札幌市白石区にロジスティックスセンターを新設
平成24年 8月	本・CD・DVD・ゲームソフトのネット通販事業として amazon にブックオフエコノス店を出店
平成24年 10月	当社 100%の出資により、Singapore Econos Pte, Ltd. を設立
平成24年 10月	エコロジープロダクツの販売を開始
平成25年 3月	第 1 回おもてなし経営企業選全国 50 社 (経済産業省主催) に選ばれる
平成25年 7月	木材利用ポイント制度におけるポイント交換業務を開始
平成26年 1月	当社 100%の出資により、野空乐使环保信息咨询 (上海) 有限公司を設立
平成26年 3月	当社 60 店舗目となる釧路鳥取大通店を新設

3【事業の内容】

当社グループは、「今後の地球環境の大きな変化を食い止めるためには、多くの人が地球環境保護へ関心を向けて実際に行動を起こすことが重要であり、その底辺を広げるための場所と方法を提供することで、エコロジー（環境）とエコノミー（経済）とを両立させ、地球環境と地域経済が将来にわたって持続することが可能な社会を実現する」という経営ミッションのもと、店舗でのリユース品の販売と買取を行う「リユース事業」とカーボン・オフセット・プロバイダー（注1）とエコロジープロダクツの提供を行う「低炭素事業」の2つのセグメントの事業を行っております。

当社グループは、時代の変化に合わせて、このような環境保護に関する様々なソリューションを提供し続けてまいります。

（1）リユース事業

リユース事業においては、環境保護に関するソリューションの中でも最も消費者に身近な存在であるリユース店舗を北海道内に61店舗展開しております。

展開業態としては、ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ（以上4業態は株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイジー）とブックオフ（ブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジー）との合計5業態であります。

これらの店舗では、「もったいないの心を広げる」をコンセプトとして、店舗運営を行っております。リユース事業の根幹である買取業務に関しては、各業態の商品専門性と接客レベルを強化するために、独自の商品勉強マニュアルや人材育成制度（エコノスの教育体系）を活用して人材の育成に注力しております。また、61店舗のネットワークを活用して積極的に店舗間の商品移動を行い、多彩な商品展示を行っております。そして近年では、この専門性の高い各業態別店舗を組み合わせ合わせた複合店を積極的に展開しており、子供からお年寄りまで幅広い年齢層のお客様が一緒に楽しめる品揃え豊富な売り場作りを行っております。

また、EC事業部においては、ネット通販サイトのamazon等に出店しており、インターネットを通じた販売を行っております。

・展開する5業態の店舗数と主な取扱商品

- ① ハードオフ <13店舗> パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
- ② オフハウス <15店舗> ブランドバック&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等
- ③ ホビーオフ <15店舗> トレーディングカード・食玩・フィギュア・カプセルトイ・ノベルティ等
- ④ ガレージオフ <1店舗> カーオーディオ・カーパーツ・タイヤ&ホイール・カー用品等
- ⑤ ブックオフ <17店舗> 本・CD・DVD・ゲームソフト等

（注）ブックオフの店舗数にはインターネット販売専門の1店舗を含みます。

（2）低炭素事業

低炭素事業においては、温室効果ガスの排出権の売買及び売買の仲介と排出権の創出や排出量の削減のコンサルティングと調査の受託を国内外で行う「カーボン・オフセット・プロバイダー事業」及びエコロジー機器等の販売とエコロジー商品等を政府発行ポイントとの交換提供を行う「エコロジープロダクツ事業」の2つの事業を行っております。

カーボン・オフセット・プロバイダー事業に関しては、平成23年11月にカーボン・オフセットに関して世界的に活動するスイスに本部を置くマイクライメイト気候保護基金（注2）との共同出資によりマイクライメイトジャパン株式会社（当社連結子会社）を設立して事業展開しております。

また、平成26年1月に中国の排出権市場への参入を目的とした野空乐使环保信息咨询（上海）有限公司（当社連結子会社）を設立しております。

・カーボン・オフセット・プロバイダー事業

急激な気候変動の緩和を目的とするカーボン・オフセットに関して、温室効果ガスの削減や吸収量を排出権化するための支援や排出権売買の仲介サービス及びコンサルティング、二国間オフセット・クレジット制度（注3）等における温室効果ガス削減プロジェクトの調査を政府や自治体から受託しております。

・エコロジープロダクツ事業

LED照明・BEMS（注4）等のエコロジー（省エネルギー）機器を企業向けに提案し、機種を選択から補助金制度の活用・設置業者の管理までを一括して提供し販売しております。また、林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する木材利用ポイント制度（注5）および国土交通省が実施する省エネ住宅ポイント制度（注6）において個人や団体等に発行されるポイントとの交換対象となるエコロジー商品等の提供を行っております。

なお、国土交通省、環境省、経済産業省が実施する、復興支援・住宅エコポイント制度（注7）につきましては、平成27年1月末をもってポイント交換申請期限を迎えたため、現在は行っておりません。

(用語解説)

(注1) カーボン・オフセット・プロバイダー

カーボン・オフセットとは企業や個人が、経済活動や日常の生活活動を通して排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって間接的に吸収しようとする新たな環境貢献の手法であり、環境省の「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」においては、「オフセット・プロバイダー」を「市民、企業等がカーボン・オフセットを実施する際に必要な排出権の提供及びカーボン・オフセットの取組を支援または取組の一部を実施するサービスを行う事業者」と定義しています。

(注2) マイクライメイト気候保護基金

スイス連邦工科大学からスピノフして2002年に設立された、本部をスイスのチューリッヒに置く気候保護を目的とした非営利団体（英文名称は「Foundation myclimate - The Climate Protection Partnership」）。同団体の創出するカーボンオフセットプロジェクトは、一定の基準を遵守することを特徴としており、再生可能エネルギーを使用するプロジェクト、エネルギー効率化対策を実現し温室効果ガスの排出量を削減するだけでなく森林再生の取り組みをサポートするプロジェクトなどがあります。また、同団体は国際的なパートナー組織を通じて、スウェーデン、ルクセンブルク、ギリシャ、アラブ首長国連邦、日本（マイクライメイトジャパン株式会社）、トルコ、ドイツなどで活動しています。

同団体の創出する排出権は、WWF（世界自然保護基金）のイニシアチブによって作られた最高基準（ゴールド・スタンダード）を満たしており、これらのプロジェクトは温室効果ガスの排出量を削減するだけでなく、プロジェクトの実施地域における持続可能な開発にも寄与しています。

同団体の6人の後援会委員は、グラミン銀行創設者でノーベル平和賞受賞者のムハマド・ユヌス氏や国連グローバル・コンパクトのボードメンバー、WWF インターナショナルの元役員などから構成されております。

(注3) 二国間オフセット・クレジット制度

二国間オフセット・クレジット制度(JCM/BOCM 制度)は地球温暖化問題の解決に向けた新たな枠組みとして日本政府が世界に提案している制度であり、新興国に対して日本が有する温室効果ガス削減に関する技術や製品、サービスなどの普及や対策を行い、実現したCO₂等の温室効果ガスの排出削減や吸収量について定量的に評価し、日本の温室効果ガス削減目標の達成に活用する仕組みです。

(注4) BEMS

「Building Energy Management System」の略で、ビルや工場などの建物全体のエネルギーシステムを監視し一元管理することにより、電力ピーク予測、エネルギーの最適運用計画、電力の見える化を行い、エネルギーの消費量の削減を図るためのシステムです。

(注5) 木材利用ポイント制度

地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止及び循環型社会の形成に貢献し、

農山漁村地域の振興に資することを目的としています。対象地域材を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化工事、木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入をした場合にポイントが発行され、そのポイントを地域の農林水産品等と交換できる制度です。なお、当制度は平成 27 年 10 月末をもってポイント交換期限が到来いたします。

(注 6) 省エネ住宅ポイント制度

一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援を行うことで、省エネ住宅の建設や省エネリフォームの普及を図るとともに、消費者の需要を喚起し、住宅投資の拡大を図ることを目的としています。一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、エコリフォームに対してポイントが発行され、そのポイントを省エネ・環境配慮商品や商品券等と交換できる制度です。なお、当制度は平成28年 1 月15日をもってポイント交換期限が到来いたします。

(注 7) 復興支援・住宅エコポイント制度

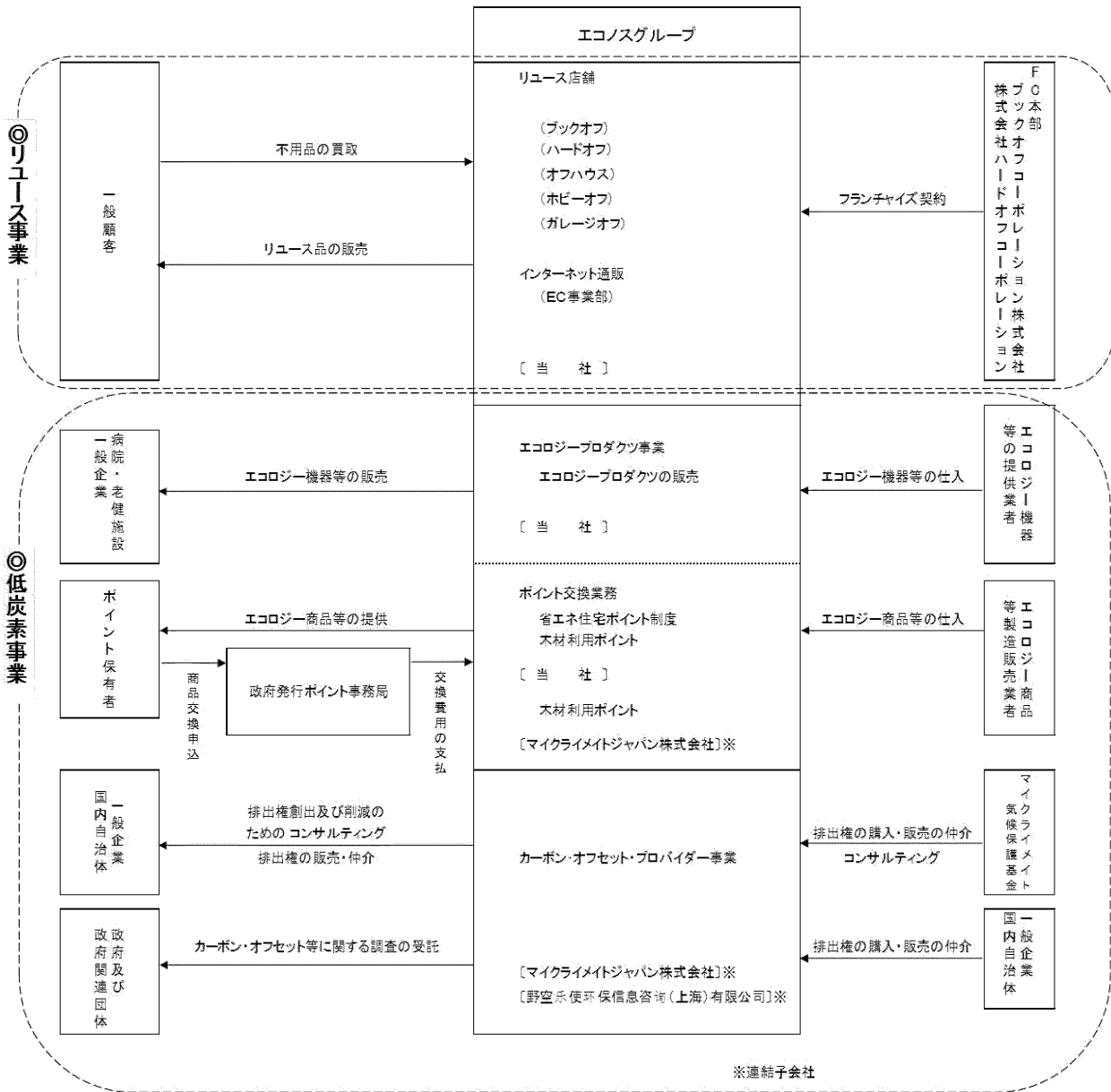
地球温暖化対策の推進に資する住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のため、エコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコロジー商品等と交換できる制度です。なお、当制度は平成 27 年 1 月末をもってポイント交換は終了しております。

(3) その他

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に北海道北見市において不動産の賃貸業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名 称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) マイクライメイト ジャパン株式会社 (注2)	東京都中央区	10	低炭素事業	90.0	役員4名が兼任しております。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社であります。
 3. 非連結子会社であった野空乐使环保信息咨询(上海)有限公司は重要性が増したことに伴い、第40期第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	113 (292)
低炭素事業	15 (2)
全社(共通)	6 (6)
合計	134 (300)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
121(298)	33.7	7.8年	3,462

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	113 (292)
低炭素事業	2
全社(共通)	6 (6)
合計	121 (298)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト含みます)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。
 2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第39期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、株価の上昇や円安基調が進み、大企業を中心に業績の回復が見られ、企業の設備投資も上向きになりつつありました。また、17年振りの消費税の増税を控えて、年度後半においては増税前の耐久消費材等の買い替えが進み、個人消費支出の盛り上がりが見られました。

このような状況下、当社グループにおきましては、個人の買い替え需要の高まりに伴いリユース品の買取が増加し、それに伴い販売が伸びたこと、さらに北海道内に2ヶ所、複合店を新規出店したことによってリユース事業の売上高は増加いたしました。また、低炭素事業においても、復興支援・住宅エコポイントのエコロジー商品への交換による売上高は減少したものの、海外の調査案件を中心にしてカーボン・オフセット・プロバイダー事業の売上が順調に伸びてまいりました。

一方、新規出店に伴う臨時費用と諸経費の増加及び人員増に伴う人件費の増加により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,965,905千円（前年同期比2.4%増）、営業利益127,876千円（前年同期比16.9%減）、経常利益91,357千円（前年同期比33.0%減）、当期純利益29,398千円（前年同期比30.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと以下のとおりです。

(リユース事業)

リユース事業においては、一部の高額商品の動きが活発になり、既存店における売上高が好調に推移しました。

当連結会計年度における新規出店については、平成25年11月に北海道音更町にブックオフ・オフハウス・ハードオフ・ホビーオフの4業態複合店「エコタウン音更店」を、平成26年3月に北海道釧路市にオフハウス・ハードオフ・ホビーオフの3業態複合店「エコタウン釧路鳥取大通店」を出店いたしました。一方、「ブックオフ幌北店」を平成25年10月に退店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,292,390千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は296,339千円（前年同期比5.4%増）となりました。

当連結会計年度末現在におけるリユース事業の各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

(単位：店)

	ブックオフ	ハードオフ	オフハウス	ホビーオフ	ガレージオフ	合計
店舗数	17 (―)	13 (+2)	15 (+2)	15 (+2)	1 (―)	61 (+6)

(注) 1. () 内は期中増減数を表しております。

2. ブックオフの店舗数にはインターネット販売の1店舗を含みます。

(低炭素事業)

低炭素事業においては、事業拡大のための優秀な人材の採用が進み、カーボン・オフセット関連のコンサルティング案件の獲得、二国間オフセット・クレジット制度における政府及び政府関連団体からの海外調査事業の受託が順調に推移し、カーボン・オフセット・プロバイダー事業の売上高は126,818千円（前年同期比64.9%増）となりました。

また、復興支援・住宅エコポイントのポイント発行申請期間が予定どおり段階的に終了しており、これに伴い商品へのポイント交換が減少し、エコロジープロダクツ事業の売上高は539,074千円（前年同期比17.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は665,892千円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は64,496千円（前年同期比35.3%減）となりました。

(その他)

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産の賃貸収入を含んでいます。当連結会計年度の売上高は7,622千円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益は5,205千円(前年同期比14.8%増)となりました。

第40期第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府及び日本銀行による経済・金融政策を背景として、企業業績や雇用情勢の改善が見られますが、個人消費においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減からは一部持ち直しの動きが見られるものの、消費マインドは依然低下傾向にあり、景気は足踏み状態へと推移しました。また、海外景気の下振れ懸念に加えて、円安による原材料価格の上昇や電気料金値上げなどの国内景気の下押し要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、リユース事業は消費税増税の影響から来店客数や客単価が伸び悩んでおります。既存店の売上高は年度当初に比べ回復の兆しが見えつつありますが、完全に回復したとはいえません状況であります。一方、低炭素事業においては、復興支援・住宅エコポイントのエコロジー商品による売上高は減少したものの、国内でのカーボン・オフセット・コンサルティング案件の獲得及び海外での調査事業獲得への取組みは順調に進みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高3,007,905千円、営業利益81,470千円、経常利益35,497千円、四半期純利益19,686千円となりました。

セグメントの業績を示すと以下のとおりです。

(リユース事業)

リユース事業においては、オフハウス及びホビーオフの各業態については、第2四半期連結累計期間までは消費税増税の影響が見られましたが、徐々に回復の兆しを見せております。

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に新設された複合店2ヶ所(ブックオフ1店舗、オフハウス2店舗、ハードオフ2店舗、ホビーオフ2店舗)の売上高が寄与し、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,597,036千円、セグメント利益は291,997千円となりました。

当第3四半期連結累計期間末現在におけるリユース事業の各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

(単位:店)

	ブックオフ	ハードオフ	オフハウス	ホビーオフ	ガレージオフ	合計
店舗数	17	13	15	15	1	61

(注) ブックオフの店舗数にはインターネット販売の1店舗を含みます。

(低炭素事業)

低炭素事業においては、事業の拡大に不可欠な人材確保が進み、新規のカーボン・オフセット・サービスのコンサルティング案件の獲得に向けての取組みを進め、政府及び関連団体の環境調査事業の受託に向けて積極的に提案し、環境省モデル事業や、地球温暖化対策技術普及促進事業(エチオピア・ケニアにおける送配電線不要の地産地消型未電化地域電化プロジェクトの案件調査、エチオピアの製糖工場における日本国の発酵技術を導入したバイオエタノール製造プラント普及事業の案件調査)などの案件を受託しました。カーボン・オフセット・プロバイダー事業の売上高は26,278千円となりました。

一方、復興支援・住宅エコポイントの交換対象となるエコロジー商品の提供については、平成27年1月末をもってポイント交換の期限が到来することからポイント発行残高が減少しているため、エコロジープロダクツ事業の売上高は、379,355千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は405,634千円、セグメント損失は21,994千円となりました。

(その他)

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産の賃貸収入を含んでいます。当第3四半期連結累計期間の売上高は5,234千円、セグメント利益は3,778千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第39期連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、288,581千円となり、前連結会計年度末と比べて21,779千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、7,666千円(前年同期は218,609千円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益81,581千円、減価償却費98,146千円による資金の増加があった一方、売上債権の増加45,632千円、たな卸資産の増加53,535千円、未払消費税等の減少64,854千円などによる資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は125,865千円(前年同期は75,455千円の減少)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入113,900千円、敷金の回収による収入14,736千円などによる資金の増加があった一方、定期預金の預入による支出77,300千円、有形固定資産の取得による支出93,708千円、敷金の差入による支出34,228千円などによる資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は96,381千円(前年同期は121,251千円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入120,000千円、社債の発行による収入100,000千円、短期借入金の純増減による収入55,000千円などによる資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出153,662千円、リース債務の返済による支出27,315千円などによる資金の減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第 39 期連結会計期間及び第 40 期第 3 四半期連結累計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
リユース事業 (千円)	1,137,947	107.6	897,408
低炭素事業 (千円)	425,295	81.1	313,986
合計 (千円)	1,563,242	98.9	1,211,394

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. リユース事業の仕入実績を業態別に示すと以下のとおりであります。

業態別	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
ブックオフ (千円)	362,270	103.9	259,986
ハードオフ (千円)	248,717	108.5	209,735
オフハウス (千円)	361,878	111.2	288,329
ホビーオフ (千円)	155,943	108.5	133,510
ガレージオフ (千円)	9,138	92.8	5,845
リユース事業合計 (千円)	1,137,947	107.6	897,408

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 低炭素事業の仕入実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業別	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
カーボン・オフセット・プロバイ ダー事業 (千円)	24,003	82.0	10,927
エコロジープロダクツ事業 (千円)	401,291	81.1	303,058
低炭素事業合計 (千円)	425,295	81.1	313,986

(2) 販売実績

第 39 期連結会計期間及び第 40 期第 3 四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
リユース事業 (千円)	3,292,390	104.8	2,597,036
低炭素事業 (千円)	665,892	91.6	405,634
その他 (千円)	7,622	107.1	5,234
合計 (千円)	3,965,905	102.4	3,007,905

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. リユース事業の販売実績を業態別に示すと以下のとおりであります。

業態別	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
ブックオフ (千円)	1,093,166	103.6	802,877
ハードオフ (千円)	566,566	105.2	459,308
オフハウス (千円)	1,133,454	105.8	931,709
ホビーオフ (千円)	472,317	105.3	385,455
ガレージオフ (千円)	26,886	97.7	17,685
リユース事業合計 (千円)	3,292,390	104.8	2,597,036

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 低炭素事業の販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業別	第 39 期 連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	前年同期比 (%)	第 40 期 第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)
カーボン・オフセット・プロバイ ダー事業 (千円)	126,818	164.9	26,278
エコロジープロダクツ事業 (千円)	539,074	82.9	379,355
低炭素事業合計 (千円)	665,892	91.6	405,634

3 【対処すべき課題】

当社グループが属するリユース業界と低炭素事業関連業界は年々市場規模が拡大していくと予測しておりますが、両業界とも近年市場参入業者が急増し年々競争は激化しており、他社との差別化が重要なポイントになってきております。当社グループはそれぞれの事業に関して以下のような課題に取り組んでいきます。

(リユース事業)

リユース事業における重要な課題は、リユース品の買取を増やしていくことであり、お客様が信頼し納得して商品を買って頂くための高い商品知識と高い接客レベルが必要となります。このため、当社グループでは独自の商品知識勉強マニュアルを作成し、社員のみならずパート・アルバイトスタッフを含めた業態毎の商品勉強会を頻繁に実施し、専門知識の高い従業員を養成しております。また、接客レベル向上のための研修を実施し常に接客レベルの向上に努めております。

当社グループは、今後の競争の激化が予想される中、高い商品知識と接客レベルによる「品ぞろえ地域一番店」の実現に向けて、引き続き徹底した人材育成に努めて行きます。

(低炭素事業)

低炭素事業はカーボン・オフセット・プロバイダー事業とエコロジープロダクツ事業の二つの事業により構成されています。

カーボン・オフセット・プロバイダー事業における重要な課題は、専門知識を有する優秀な人材の採用と自らによる日本のカーボン・オフセット市場の確立であります。

当社グループでは「日本のカーボン・オフセット市場を確立し、業界売上No. 1を実現する」を経営目標に、マイクライメイトジャパン株式会社における合弁相手であるマイクライメイト気候保護基金の国際的なネットワークとカーボン・オフセットに関する深い知見を活用するとともに、専門知識を有する人材の採用を積極的に行うことにより、日本のカーボン・オフセット市場におけるリーダーシップを築いていきます。また二国間オフセット・クレジット制度における海外での調査業務に注力することにより、新興国における再生可能エネルギープロジェクトの運営に主体的に関わって行くことを目指します。

エコロジープロダクツ事業においては、復興支援・住宅エコポイント制度が平成27年1月末をもって交換商品の提供期限を迎え、木材利用ポイント制度についても平成27年10月末をもってポイント交換の申請期限を迎えることになっております。

また平成27年4月より開始された、省エネ住宅ポイント制度は、平成28年1月15日をもってポイント交換の申請期限を迎えることになっております。

さらに当社グループは、新規事業として取り組んでいるエコロジー機器等の販売を早期に拡大して、ポイント交換による収益に替わる新たな収益の確保に取り組んでおります。

(経営全般)

当社グループでは、地球環境保護という大きな目標の下で、リユース事業においては安定的な収益を確保し、その安定的な収益の基盤の元に、低炭素事業においては高い成長性を求めていきたいと考えております。

これらの実現には、今後も優秀な人材の確保が必要であり、そのための公平で公正な人事評価・給与制度をブラッシュアップし、やり甲斐を持てる社内環境の整備を行っていきます。

また、財務面では上場企業となることによる資金調達の多様化を活かし、財務基盤の強化に取り組んでいきます。

今後においては、業績はもとより企業の社会的責任がより一層求められます。引き続き内部統制システムの運用、内部監査体制の強化、反社会的勢力排除に向けた取り組みの強化など、これまで以上に透明性の高い経営と強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) リユース事業について

①フランチャイズ契約について

当社グループは、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ハードオフコーポレーションと締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ブックオフ」「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ガレージオフ」等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織のブランドイメージを損なわないこと等の加盟店としての義務が定められております。

当社グループがこれらに違反した場合には、当該契約を解除される可能性があり、営業の停止や損害賠償を求められる可能性があります。その場合には信用力の低下のみならず社会的信用を失い、銀行取引や違反していないフランチャイズ契約においても影響が生じ、既存店の来店客数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイジーはその運営方針をFC本部の経営方針に委ねており、本部が展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは本書提出日現在において、当社グループが締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。

②出店政策について

当社グループは、出店にあたり、大手商業施設開発業者や事業が競合しないチェーン本部の開発担当者、地元の有力な不動産業者と密接に情報交換を行い、物件の情報収集に努めております。

今後も店舗数、売場面積の拡大を図る方針であります。不動産市況等により出店条件に合致した物件を確保できない場合や「大規模小売店舗立地法」等による出店調整等の規制によって出店計画に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

③人材の確保および育成について

当社グループにおいて展開するリユース事業は、各店舗単位で買取から販売までの一切のオペレーションが完結しており、店舗のサービス水準が直接商品買取の増減に結びつき、結果的に売上の増減にも大きな影響を及ぼすという特性があるため、人材の成長度合いによって、店舗業績が左右され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいても、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識し、平成24年4月より定期採用の開始と研修制度の充実等により、計画的に人材の育成を図っておりますが、出店計画に見合った人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合は、想定通りの店舗展開が行われず、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

④買取商品の確保および在庫のコントロールについて

当社グループのリユース品の買取は、店舗商圏内の一般顧客からの買取がほとんどであり、自給自足の自己完結タイプが基本となっております。当社グループが取り扱うリユース可能な商品は、過去数年間にわたって市場に供給され、消費者に選択購入され、家庭内で使用され、あるいは使用されずに保管されている商品であるため、対象範囲は広いと考えられますが、今後の景気動向、競合先の出現動向、顧客の信頼、支持、マインドなどの変化によっては、当社グループの買取商品の確保に影響を受ける可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入れ量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰

に大量の商品を仕入れた場合には、在庫の増加やロス率の上昇などが生じ、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

⑤コピー商品および盗難品の買取について

衣料品、アクセサリ、時計、ブランドバッグ、フィギュア等の商品について、著名ブランドのコピー商品が全世界で流通しており、これらのコピー商品に関するトラブルは社会的な問題となっております。当社グループにおいては、FC本部での研修および情報提供により、店舗スタッフの真贋を見極める能力を養うことと、商品知識を身に付けるための独自の勉強会を行い、商品知識の豊富な店舗スタッフを育成し、コピー商品の買取防止に努めております。

今後も顧客からの信頼を維持していくため、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいりますが、中古品を取り扱う以上、常にコピー商品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルに発展した場合には、当社グループ店舗に対する信頼性が低下することにより、業績に影響をおよぼす可能性があります。

また、古物営業法では、買い取った商品の中に盗品があった場合に、一年以内であれば被害者は古物商に対し、これを無償で回復することを求めることができるとしております。当社グループでは、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいりますが、盗品買取により、被害者への無償回復とする対応となった場合には、買取額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

⑥天候について

当社グループ店舗の主力商品である、一般衣料、服飾雑貨は季節性の高い商品であります。そのため、これら商品の販売動向は、冷夏や暖冬、積雪量等天候の影響を受ける可能性があります。

また、ブックオフ業態では取り扱う書籍や音楽ソフト等の性格上、学生等若年層が顧客の大きな部分を占めるため、降雨や吹雪による影響を受けやすく、来客数が大きく変動する可能性があります。

⑦競合について

地球環境問題が世界的に大きくクローズアップされている現在、省エネルギーのエコロジー活動として、リユースはますます社会的認知を受け、消費者の意識は大きく変わってきております。

こうしたリユース意識の高まりと、リユースビジネスが消費者の支持を受けることに伴い、市場が拡大し、リユースショップが増えつつあります。

今後この傾向が強まり、他業界からの新規進出や競合先が当社グループと同様な事業展開をはかり、シェア奪取を目指して積極的な出店を始めた場合、既存店の業績に影響を受ける可能性があります。また、他業界からの新規進出や競合先の出店攻勢などのために当社グループが希望する店舗物件の確保が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑧固定資産の減損について

当社グループは、主に賃貸物件を中心に新規出店を行っておりますが、出店後の店舗の中には、その営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが2期連続でマイナスとなったものがあります。このため、当社グループにおいては当連結会計年度末において企業会計基準委員会から公表された「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に則って、減損損失を計上しております。

さらに今後においても店舗の経営状況や不動産市況等によって減損損失を計上する必要が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 低炭素事業について

①カーボン・オフセット・プロバイダー事業について

当社グループは、CO₂などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって直接的、間接的に削減・吸収しようとする環境貢献の手法であるカーボン・オフセットに関する事業を展開しており、自治体の排出権の創出支援や売買の仲介、政府による環境調査や環境改善の調査案件がその主体となっております。

民間でのカーボン・オフセットに関するコンサルティングの受注も進めてはおりますが、政府の方針変更による予算縮小や、国際的な政治環境によって環境に対する考え方が変化した場合に、その事業規模の縮小により受注が減少することも考えられ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②政府・自治体等の委託事業について

当社グループは、二国間オフセット・クレジット制度実現可能性調査など、政府や自治体からの委託事業を行っております。委託事業は政府や自治体の政策等に大きく左右され、その変更内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、委託事業の売上高の計上は3月に集中する傾向にあります。

③エコロジープロダクツ事業について

エコロジープロダクツ事業における政府発行ポイント交換商品の提供においては、復興支援・住宅エコポイントが平成27年1月末をもってポイント交換の申請期限を迎え、木材利用ポイントにおいても平成27年10月末をもって交換期限が到来いたします。

また平成27年4月より開始された、省エネ住宅ポイント制度は、平成28年1月15日をもってポイント交換の申請期限を迎えることになっております。当社グループは、今後も積極的にこのような政府発行ポイントの交換商品の提供を行ってまいります。これらの制度は政府の政策によって内容が大きく左右されるので、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

①古物営業法について

当社グループは、リユース品の買取及び販売を主な事業としており、当事業を営むためには古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。

この古物営業法の許可には、有効期限が定められておりません。しかし、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取り消しを行うことができますとされております。

当社グループは、古物営業法を遵守し、古物台帳管理を徹底し、適法に対応するなどの社内体制を整えておりますので、事業の継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。また、現状において許可の取り消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し、許可の取り消しなどが行われた場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②再販売価格維持制度について

当社グループが展開するブックオフ業態における主力商品である書籍、CDは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」）の適用が除外された著作物であり、再販売価格維持制度（以下、「再販制度」）のもとで一次流通市場を形成しております。独占禁止法では、その総則において、事業者が他の事業者と協同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが同法第6章第23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せずと存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は予測が困難であります。

将来、独占禁止法や再販制度の見直しが実施された場合は、当社グループの店舗運営や業績が大きく影響を受ける可能性があります。

③個人情報の管理について

当社グループは、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社グループでは個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により管理強化をはかり、個人情報の保護に努めていますが、こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場

合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④各都道府県の条例について

当社グループは、各都道府県が定める条例により規制を受けております。当該条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化により内容の強化等改正がなされることも考えられます。なお、当社店舗所在地である北海道の「北海道青少年健全育成条例」において、当社グループに関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

- ・ 青少年（18歳未満）から古物を買取る場合には保護者の同意を必要とする。

当社グループは、条例の趣旨に則り、青少年の健全な育成の観点から、定められた条例を遵守し、地域の秩序が守られるよう取り組んでまいりますが、保護者の同意が無く18歳未満からの買取を行った際には、「北海道青少年健全育成条例」により、罰金等の罰則を受ける可能性があります。

⑤短時間労働者への厚生年金の適用拡大について

現在、当社グループでは、1～2名の正社員と学生や主婦を中心としたパート・アルバイトスタッフで店舗を運営しており、多くの短時間労働者を雇用しております（平成27年4月末時点での当社グループ短時間労働者雇用者数：183名）。今後、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合等には、当社グループが負担する保険料及び労務管理費用の増加等が発生し、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を受ける可能性があります。

（4）敷金について

当社グループにおける出店は賃借による方法を基本としており、店舗用建物の契約時に賃貸人に対し、敷金を差し入れております。敷金の残高は、連結ベースで平成27年3月期第3四半期末において290,115千円（連結総資産に対して10.3%）であります。

当該敷金は、期間満了等による契約解除時に契約に従い、返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部、又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従い、契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

（5）有利子負債について

当社グループは、新規出店及び事業展開に際して、主に活動資金を金融機関からの借入により調達しております。平成27年3月期第3四半期末時点での総資産に占める有利子負債の比率は70%超であります。近年、低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が本格的に上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）新株予約権について

当社グループは、役員及び従業員に対して新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成18年3月23日開催の臨時株主総会で決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第244条の規定に基づき平成22年6月25日開催の定時株主総会、平成24年6月28日開催の定時株主総会並びに平成25年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は142,268株であり、同日時点の発行済株式総数657,830株の21.6%に相当いたします。

（7）ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式数に対して、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式の比率は20.9%であります。一般的にベンチャーキャピタル等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却しキャピタルゲインを得ること等であることから、これらベンチャーキャピタル等は、当社の株式公開後において、所有する株式の一部または全部を一定

の時期に売却することが想定されます。したがって、今後ベンチャーキャピタル等による当社株式の売却により、短期的に需給のバランスが悪化し、当社株式の市場価格が下落する可能性があります。

(8) 特定の人物への依存度が高いことについて

当社の中心人物であり、代表取締役社長である長谷川勝也は、リユース店舗の運営と、カーボン・オフセットを含む環境貢献に関する豊富な知識・経験を有し、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

①配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、上記の方針に基づき、配当の実施を検討していきたいと考えておりますが、現状では配当を実施しておらず、また、企業価値を高めるための投資に内部留保を使用して機動的な投資に対処することにより株主価値の最大化を図っていくため、結果として無配が継続する可能性があります。

②資金使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途としては、平成28年3月期に計画しているリユース事業における2店舗の新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループはリユース事業を運営するにあたり、ブックオフコーポレーション株式会社（以下甲という）とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFF フランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して標章と、甲が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて甲に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

(2) 当社はリユース事業を運営するにあたり、株式会社ハードオフコーポレーション（以下乙という）と以下の4業態のフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	HARD OFF フランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

契約の名称	OFF HOUSE フランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

契約の名称	HOBBY OFF フランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、HOBBY OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

契約の名称	GRAGE OFF フランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して、GRAGE OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入及び販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として乙にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙はガレージオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠及び記号等を、乙の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

- (3) 当社の子会社であるマイクライメイトジャパン株式会社は、低炭素事業におけるカーボン・オフセット・プロバイダー事業を運営するにあたり、スイスのマイクライメイト気候保護基金（Foundation myclimate - The Climate Protection Partnership）と以下の契約を締結しております。

契約の名称	FRANCHISING AGREEMENT
契約の本旨	マイクライメイトジャパン株式会社に対して、日本におけるマイクライメイト気候保護基金のカーボン・オフセット・サービスの独占販売権を与える
契約の内容	排出量の計算・オフセット用のインターフェース、温室効果ガスの影響を計算する手順・ツール・プロセスの提供 マイクライメイト気候保護基金が保有するゴールド・スタンダード排出権の供給 マイクライメイト気候保護基金の商標、ロゴの使用許諾
契約期間	2011年11月23日より解除通知まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積もり及び判断を行っているものであります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第39期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は、1,144,819千円となり、前連結会計年度末と比べて79,437千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の減少58,379千円があったものの、売掛金の増加45,632千円、たな卸資産の増加53,536千円があったことによるものです。

また、当連結会計年度末における固定資産は1,585,564千円となり、前連結会計年度末と比べて432,383千円の増加となりました。これは主に新規出店による工具、器具及び備品（純額）の増加67,116千円、リース資産（純額）の増加322,163千円があったことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、914,395千円となり、前連結会計年度末と比べて13,815千円の増加となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少15,552千円、未払消費税等の減少35,442千円があったものの、短期借入金の増加55,000千円、未払金の増加28,374千円の増加があったことによるものです。

また、当連結会計年度末における固定負債は1,457,313千円となり、前連結会計年度末と比べて450,370千円の増加となりました。これは主に社債の増加91,700千円、リース債務の増加335,870千円があったことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、358,674千円となり、前連結会計年度末と比べて47,636千円の増加となりました。これは主にストック・オプションの行使による、資本金及び資本準備金の増加22,513千円と、当期純利益29,398千円の計上による利益剰余金の増加29,398千円があったことによるものです。

第40期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,820,699千円となり、前連結会計年度末と比べて90,315千円増加しました。

流動資産は、1,294,856千円となり、前連結会計年度末と比べて150,037千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加95,701千円、たな卸資産の増加の111,228千円があったものの、売掛金の減少20,606千円及び未収消費税等の減少29,410千円があったことによるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,525,843千円となり、前連結会計年度末と比べて59,721千円の減少となりました。これは主に減価償却費84,489千円の計上による減少です。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、1,010,174千円となり、前連結会計年度末と比べて95,779千

円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加 70,000 千円、未払消費税の増加 67,001 千円、賞与引当金の増加 21,136 千円があったものの、未払法人税等の減少 24,825 千円、未払金の減少 63,648 千円があったことによるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末における固定負債は 1,431,954 千円となり、前連結会計年度末と比べて 25,359 千円の減少となりました。これは主にリース債務の減少 19,467 千円があったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、378,570 千円となり、前連結会計年度末と比べて 19,895 千円の増加となりました。これは主に四半期純利益 19,686 千円の計上による利益剰余金の増加 17,243 千円があったことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第 39 期連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

①売上高

当連結会計年度における売上高は、3,965,905 千円（前年同期比 2.4%増）となりました。新規出店の効果によりリユース事業の売上高が伸びたことが要因であります。

②営業損益

当連結会計年度における営業利益は、127,876 千円（前年同期比 16.9%減）となりました。新規出店の効果によりリユース事業の売上高が伸びた一方で仕入高、人件費、法定福利費、広告宣伝費等が増加したことによるものです。

③営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、23,467 千円（前年同期比 20.6%減）となりました。営業外費用は、59,986 千円（前年同期比 27.5%増）となりました。

④当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は 29,398 千円（前年同期比 30.2%増）になりました。これは、主に前年同期に比べ減損損失が減少したことによるものです。

第 40 期第 3 四半期連結累計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

①売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、3,007,905 千円となりました。新規出店の効果によりリユース事業の売上高が伸びたことが要因であります。

②営業損益

当第3四半期連結累計期間における営業利益は、81,470 千円となりました。前連結会計年度におけるリユース事業の出店によりリユース事業の売上高が伸びたものの、リユース事業の出店と低炭素事業における事業拡大により仕入高、人件費、地代家賃、広告宣伝費が増加したことによるものです。

③営業外損益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、21,780 千円となりました。営業外費用は、67,753 千円となりました。

④四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における四半期純利益は 19,686 千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第 39 期連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、288,581千円となり、前連結会計年度末と比べて21,779千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、7,666 千円（前年同期は 218,609 千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益 81,581 千円、減価償却費 98,146 千円による資金の増加があった一方、売上債権の増加 45,632 千円、たな卸資産の増加 53,535 千円、未払消費税等の減少 64,854 千円などによる資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は 125,865 千円（前年同期は 75,455 千円の減少）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入 113,900 千円、敷金の回収による収入 14,736 千円などによる資金の増加があった一方、定期預金の預入による支出 77,300 千円、有形固定資産の取得による支出 93,708 千円、敷金の差入による支出 34,228 千円などによる資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は 96,381 千円（前年同期は 121,251 千円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入 120,000 千円、社債の発行による収入 100,000 千円、短期借入金の純増減による収入 55,000 千円などによる資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出 153,662 千円、リース債務の返済による支出 27,315 千円などによる資金の減少があったことによるものです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後も新興国地域の高い経済成長による地球温暖化ガス排出量の増加が見込まれており、当社グループが取り組んでいる地球環境保護に関するビジネスは、さらに重要性が増し、グローバルに拡大していくものと思われます。

リユース事業においては、今後は新興国地域におけるリユースビジネスが急速に拡大して行くと考えられ、当社グループにおいても将来的にはリユース店舗を新興国地域において展開することを視野に入れております。また、低炭素事業においては、グローバルに地球環境保護意識が高まり、日本の環境技術とエネルギー技術を新興国地域において提供することの重要性がますます高まっていくものと思われます。また、中国では二酸化炭素の排出を一定量以下に抑えるよう義務付ける規制が始まり、排出枠を購入して規制に対応する動きが開始しております。当社グループは子会社を通じて中国・深圳市で排出枠取引の仲介業者の認定を受け、日系企業を中心に排出枠取引を拡大していく方針です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

地球環境保護に関する市場が拡大していく中で、新規参入により競争が激化して行くことが予想されます。

当社グループでは、引き続き高い専門的知識やノウハウを持った人材の育成と採用に注力するとともに、地球環境保護に関するビジネスに関して、コンサルティングから店舗運営まで（川上から川下まで）を行う当社グループの独自性を発揮し、他社との差別化を図ってまいります。また、事業地域については、日本国内と共に、新興国地域を中心にしてグローバルに展開していく方針です。

これらにより、当社グループは地球環境保護に関する日本における代表的な企業グループとなることを目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第39期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は489,534千円で、その主要なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	金額（千円）	完成又は取得年月
音更店（ブックオフ・オフハウス・ハードオフ・ホビーオフ）	リユース事業	建物・什器・車両 リース資産	270,348	平成25年11月完成
釧路鳥取大通店（オフハウス・ハードオフ・ホビーオフ）	リユース事業	建物・什器・車両 リース資産	212,334	平成26年3月完成

(2) 国内子会社

主要な設備投資等はありません。

第40期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施いたしました設備投資等の総額は30,252千円で、その主要なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

リユース事業札幌北41条店他3店舗に対し、電力使用量削減目的のためLED照明設備の設置を行いました。投資額は19,446千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所所在地 (店数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)									従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	車両及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	
								金額	面積(m ²)			
北海道 札幌市 (26)	リユース 事業	店舗設備	44,445	677	452	-	70,154	-	(10,976.97)	64,421	180,152	35 (120)
北海道 岩見沢市 (2)	リユース 事業	店舗設備	1,033	948	-	-	588	-	(823.32)	-	2,570	2 (12)
北海道 江別市 (2)	リユース 事業	店舗設備	725	487	-	-	5,997	-	(808.60)	47,060	54,271	2 (12)
北海道 恵庭市 (2)	リユース 事業	店舗設備	2,868	1,656	-	-	186	-	(990.11)	49,922	54,633	4 (9)
北海道 小樽市 (3)	リユース 事業	店舗設備	14,301	1,805	-	-	18,560	-	(981.25)	701	35,368	3 (18)
北海道 旭川市 (4)	リユース 事業	店舗設備	15,683	-	290	-	2,410	-	(2,160.52)	-	18,384	8 (20)
北海道 北見市 (3)	リユース 事業	店舗設備	9,465	577	-	-	19,410	59,167	1,862.84	571	89,192	7 (13)
北海道 滝川市 (4)	リユース 事業	店舗設備	3,148	-	-	-	261	-	(1,652.89)	96,467	99,876	6 (16)
北海道 帯広地区 (8)	リユース 事業	店舗設備	25,954	5,984	-	-	57,525	-	(6,491.53)	198,701	288,166	14 (38)
北海道 網走市 (2)	リユース 事業	店舗設備	1,477	-	-	-	1,974	-	(816.53)	24,934	28,386	2 (6)
北海道 釧路地区 (5)	リユース 事業	店舗設備	12,035	-	-	-	41,052	-	(5,459.20)	217,980	271,068	12 (20)
ロジステ ィクスセン ター	リユース 事業	出張買取 設備	2,074	-	-	-	380	-	(449.10)	2,700	5,155	4 (9)
不動産賃貸	その他	賃貸用設備	5,890	-	-	-	4,154	56,315	2,577.56	-	66,360	-
本社	全社 (共通)	統括業務 設備等	1,555	-	-	-	329	-	(236.10)	-	1,884	10 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。また、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は377,378千円であります。なお賃借している土地の面積については()内に外書きで示しております。

(2) 国内子会社

平成 26 年 3 月 31 日現在

社名	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)								従業員 数 (名)	
			建物	構築物	機械及 び装置	車両及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産		合計
								金額	面積 (㎡)			
マイクライ メイトジャ パン (連結 子会社)	低炭素事業	事務所用備 品	-	175	-	-	531	-	-	-	707	10 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算の平均雇用人員)を()外数で記載しております。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。また、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は4,241千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成 27 年 4 月 30 日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	業態 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 売場面積 (坪)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	オフハウス (北海道札幌市)	リユース事業	店舗設備	23,010	-	自己資金及び 増資資金	平成 27 年 7 月	平成 27 年 8 月	190
	ハードオフ (北海道札幌市)	リユース事業	店舗設備	38,900	-	自己資金及び 増資資金	平成 27 年 7 月	平成 27 年 8 月	80

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	657,830	非上場	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	657,830	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 (平成18年3月23日の臨時株主総会特別決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	61,878(注)1	61,878(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,878(注)1	61,878(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	257(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 257 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時に当社の取締役もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の取締役もしくは従業員でなくなった場合は、その翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年6月25日の株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	34,600(注)1	34,600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,600(注)1	34,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	257(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～ 平成32年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 257 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を要するものとする。質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

第4回新株予約権（平成24年6月28日の株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	40,000(注)1	40,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年8月16日～ 平成34年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるものに限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

第5回新株予約権（平成25年6月27日の株主総会特別決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	5,790(注)1	5,790(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,790(注)1	5,790(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日～ 平成35年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなければならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員又は従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認めるもの限り、役員又は従業員でなくなった日の翌日から2年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整します。但し、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

ただし、上記算式において「既発行株式」とは、当会社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の行使により普通株式を発行する場合には適用されません。上記の行使価額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月12日(注)	38,910	492,408	4,999	144,999	4,999	93,326
平成23年7月7日(注)	38,910	531,318	4,999	149,999	4,999	98,326
平成24年12月26日(注)	38,910	570,228	4,999	154,999	4,999	103,326
平成25年6月3日(注)	38,910	609,138	4,999	159,999	4,999	108,326
平成26年1月20日(注)	46,692	655,830	5,999	165,999	5,999	114,326
平成26年3月3日(注)	2,000	657,830	257	166,256	257	114,583

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	19	23	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,095	—	—	5,479	6,574	430
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	16.65	—	—	83.35	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,400	6,574	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 430	—	—
発行済株式総数	657,830	—	—
総株主の議決権	—	6,574	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年3月23日 臨時株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年6月25日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の役職変更及び退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、
当社従業員52名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員25名 子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の役職の変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員25名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日 株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 子会社の取締役1名 子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、新規出店や新規事業による事業規模拡大と財務基盤強化のための内部留保を勘案して、業績に応じて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、事業拡大のための投資が当面の優先事項と捉え、配当を行っておりませんでした。

内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることにし、将来における株主への利益確保のために備えてまいります。

今後につきましては、上記の基本方針に基づき株主への利益還元を行っていきたいと考えておりますが、現時点におきましては、利益還元の内容及び実施時期については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	長谷川 勝也	昭和41年6月25日	平成4年8月 平成5年5月 平成7年5月 平成10年4月 平成23年11月 平成24年8月 平成25年4月	北見シグナス商事(株)入社 当社監査役 当社取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任) マイクライメイトジャパン(株)代表取締役社長 SINGAPORE ECONOS PTE, LTD. 代表取締役(現任) マイクライメイトジャパン(株)取締役会長(現任)	(注) 1	170,207
常務取締役	事業開発部長	藤原 智宏	昭和41年2月8日	昭和61年5月 平成19年8月 平成23年4月 平成25年4月	北見シグナス商事(株)入社 当社取締役事業本部長 当社常務取締役 当社常務取締役事業開発部長(現任)	(注) 1	12,343
取締役	事業本部長	崎 顕一郎	昭和44年2月19日	平成8年4月 平成9年2月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	南三和観光入社 南システム九六入社 当社ハードオフ事業部長 当社事業本部長 当社取締役事業本部長(現任)	(注) 1	7,441
取締役	経営管理部長	万行 輝彦	昭和40年9月11日	平成8年12月 平成20年9月 平成23年6月 平成23年11月	関池内システムサービス入社 当社入社 経営管理部長 当社取締役経営管理部長(現任) マイクライメイトジャパン(株)取締役(現任)	(注) 1	7,049
取締役	経営企画室担当	新行内 宏之	昭和36年2月8日	平成元年11月 平成3年2月 平成10年2月 平成12年3月 平成14年8月 平成14年9月 平成18年6月 平成23年11月 平成26年1月	関日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社 関北海道拓殖銀行入行 関タスコシステム入社 同社取締役管理本部長 日本SGI(株)入社 同社執行役員財務経理本部長 当社監査役 マイクライメイトジャパン(株)監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	2,000
取締役	-	服部 倫康	昭和51年10月4日	平成11年6月 平成18年3月 平成22年9月 平成23年11月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年6月	アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセンチュア(株))入社 関リクルートエイブリック(現関リクルートエージェント)入社 当社入社 マイクライメイトジャパン(株)取締役本部長 同社代表取締役社長(現任) 野空(株)使環保信息咨询(上海)有限公司執行董事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	2,000
取締役	-	杉山 央	昭和55年1月23日	平成16年10月 平成21年4月 平成21年11月 平成24年10月 平成26年1月 平成26年1月 平成26年10月	弁護士登録 AZX 総合法律事務所入所 札幌中央法律事務所入所 赤れんが法律事務所開設(現弁護士法人赤れんが法律事務所) 代表弁護士(現任) 北海道石油業厚生年金基金理事長(現任) 関グッドコムアセット 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ACT NOW代表取締役就任(現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	高橋 輝雄	昭和22年3月10日	昭和42年4月 札幌東芝商品販売(株) (現東芝コンシューママーケティング(株)) 入社 平成9年4月 同社本店家電部長 平成12年4月 同社北海道本部支店長 兼 量販部長 平成14年4月 東芝エルイートレーディング(株)入社 北海道エリア事業部長 平成16年10月 北海道東芝エルイートレーディング(株)入社 取締役第三営業部長 平成18年6月 当社顧問 平成18年9月 当社監査役 (現任)	(注) 2	6,000
監査役	-	田村 克美	昭和25年12月17日	昭和44年3月 道東東芝商品販売(株) (現 東芝コンシューママーケティング(株)) 入社 平成15年10月 同社 コモディティ営業統括 北海道支店長 平成22年12月 (株)パソナエンパワー (現 (株)パソナマーケティング) 入社 北海道支店長 平成24年10月 同社 札幌営業所長 平成26年1月 当社監査役 (現任)	(注) 2	-
監査役	-	寺田 昌人	昭和38年9月6日	平成3年10月 KPMG センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成13年10月 (株)KPMG FAS 転籍 平成24年9月 寺田公認会計士事務所 代表 (現任) 平成26年6月 当社監査役 (現任)	(注) 2	-
計						207,040

- (注) 1. 取締役の任期は、平成 27 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会終結のときから、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 監査役の任期は、平成 27 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会終結のときから、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役杉山央氏は、社外取締役であります。
4. 監査役田村克美氏及び監査役寺田昌人氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、「全ての事業活動を通して地域社会に貢献し、全従業員の成長と幸せを実現する」という経営理念の実現をはかり、企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

当社は、経営理念に基づき、経営の効率化や経営のスピード化を徹底し、経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

また株主及び投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会、取締役会及び監査役会等の機能を一層強化、改善及び整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

②企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は取締役7名（内 社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項及び事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算及び業務の進行状況について確認しております。

(経営会議)

当社は、迅速な意思決定を実現するために、常勤取締役、常勤監査役及び経営企画室長で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。この経営会議には営業報告、各種懸案事項、取締役会の議題及び業務に関する重要事項を主な会議内容とし、当社グループの経営に関わる重要な事項の協議が行われております。

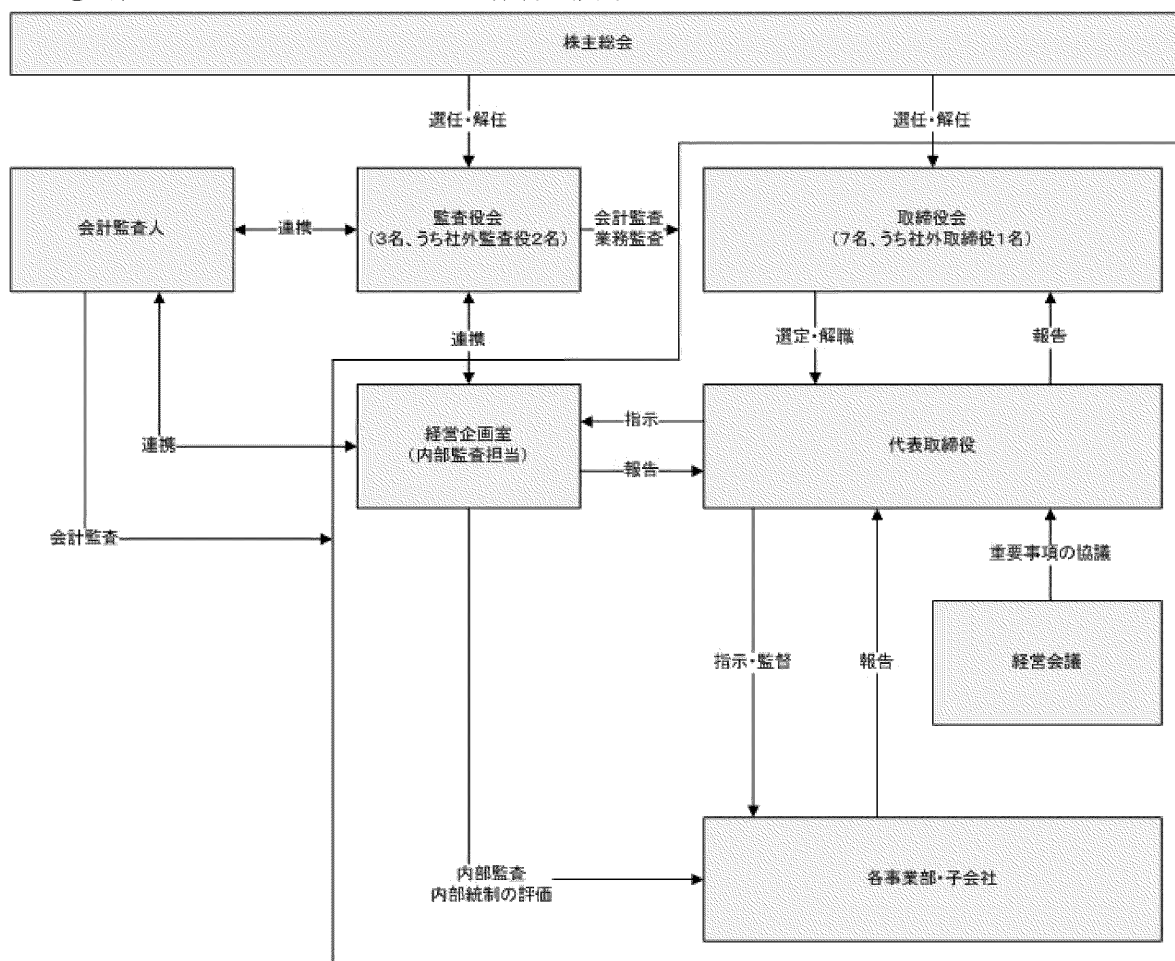
(監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制となっております。その他にも常勤監査役は、経営会議及び営業会議等の社内の重要な会議全てに出席することになっております。

(内部監査)

当社は、経営企画室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しております。年間を通じて必要な内部監査を随時行っており、その結果は経営企画室より直接代表取締役社長に報告されるほか、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容及び結果を報告しております。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



④内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、「内部統制基本方針」を取締役会で決議すると共に各種社内規程を整備し、役職員にこれらを遵守させることを徹底しております。また、「コンプライアンスポリシー」を定め、反社会的勢力との関係を拒絶することをはじめ、コンプライアンスを遵守した業務運営を行う体制を整備しております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業倫理・コンプライアンスに関する基本姿勢を示した「行動指針」を制定し、また、当社グループの取締役及び使用人に対し、「エコノスクレドブック」を配布して、法令及び社会理念の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底することで、経営理念の実現を図る。
 - (b) コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程等を整備し、当社グループの取締役及び使用人等が規程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。
 - (c) 社長直轄の経営企画室は、「内部監査規程」に基づき、監査役及び必要に応じて会計監査人と連携して内部監査を行い、業務の適法性及び妥当性等を監査する。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、法令もしくは定款上に違反する行為が行われていること、または行われようとしていることに気づいたときは、「公益通報保護規程」に規定される内部通報制度を通じて常勤監査役もしくは外部通報窓口へ当該事項を通報する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 「文書管理規程」等に基づき、取締役の職務執行に関する文書を重要度に応じて区分し、適切な保存期間を定め、保存及び管理をする。
 - (b) 文書管理部署である経営管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧

に供する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理責任者を定め、全グループ的にリスク管理を取組む体制を構築し、リスクの識別・評価・管理を行う。
- (b) 経営企画室が行う、当社各部署及び当社グループに対する内部監査を通じて、当社のリスクを早期に発見し、解決を図る。
- (c) 有事の際は、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機対策本部」が統括して危機管理にあたり、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役会規則に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制を整備する。
- (b) 当社の常勤取締役、常勤監査役及び経営企画室長から構成される原則週1回開催する経営会議において、情報の共有及び意思疎通等を行い、迅速に経営判断が行える体制を整備する。
- (c) 当社グループ全体及び各社の中期事業計画および各年度予算を策定し、進捗状況を定期的に確認することで、取締役の業務執行の効率性を確保する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社と綿密な連携を保ち、当社グループの業績向上、事業の繁栄を目指すとともに、子会社の法令及び諸規程の遵守状況を管理する体制を整備し、定期的に業務執行の報告を受ける。
- (b) 子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行を監督する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置くことを求めた場合には、当該監査役スタッフを配置するものとし、その業務内容及び期間等は監査役会と相談し、その意見を十分考慮のうえ検討する。
- (b) 監査役スタッフは、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、取締役の指揮命令を受けず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- (c) 監査役スタッフの任命及び異動については、監査役会の同意を必要とし、業務執行者からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行にかかわる重要文書を閲覧し、定期的または必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対してヒアリングを行い、業務執行状況等の説明を求めることができる。
- (b) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告を行なった者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱い行なうことを禁止する。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役と定期的及び随時に意見交換を実施する。
- (b) 監査役は、会計監査人及び経営企画室と連携をとることで、監査役の監査業務を効率的に進める。
- (c) 監査役が職務を執行する上で必要な費用について、当社は当該費用を速やかに支払うものとする。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンスポリシー」を定め、反社会的勢力との関係を拒絶することをはじめ、「反社会的勢力取引防止規程」において、反社会的勢力とのトラブル発生の防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、警察当局、弁護士等と連携して、不当要求に備えるものとする。

⑤内部監査の状況

社長直轄部門として経営企画室に内部監査担当1名を置き、各部署及び店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令及び諸規程の遵守並びに内部統制の実効性等を監査しております。経営企画室に対する内部監査は自己監査にならないよう経営管理部において実施しており、それぞれの監査結果は直接代表取締役社長に報告しております。

また、経営企画室（内部監査担当）は常勤監査役と随時情報交換を行い、それぞれの監査結果についても報告しております。会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

⑥監査役監査の状況

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成され、毎月開催される取締役会の他、重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、経営企画室（内部監査担当）、監査役及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう、情報や意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点や指摘事項の改善状況の確認を行っております。

⑦会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石若保志、齊藤揮誉浩であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には公認会計士法の規程により記載すべき利害関係はありません。

⑧社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役の杉山央氏は弁護士の資格を有しており、社外監査役の寺田昌人氏は公認会計士の資格を有しております。また、社外監査役の田村克美氏は長年北海道の会社でマネージャーとしての経験を有しております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスを構築するため、他社での業務経験や法律・会計等の専門的知識に基づいて経営事項の決定や業務執行の監督及び監査を行っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の杉山央氏は、弁護士法人赤れんが法律事務所の代表弁護士、北海道石油業厚生年金基金の理事長、株式会社グッドコムアセットの社外取締役及び株式会社ACT NOWの代表取締役であります。当社は各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の寺田昌人氏は寺田公認会計士事務所の代表であります。当社は同事務所との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、経営企画室（内部監査担当）及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどとして、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任

にあたっては証券会員制法人札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員
の独立性に関する判断基準を参考とし、検討を行っております。

⑨リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会で想定されるリスクを特定し、
それぞれのリスクについて発生の可能性及び発生した場合の影響度を評価した上で、適切な管理方針を策定して
おります。経営企画室は内部監査を通じて当社のリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社では「公益通報保護規程」に基づき、常勤監査役もしくは外部の社会保険労務士を窓口とした通報
制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

⑩役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	67,980	67,980	5
社外取締役	300	300	1
監査役（社外監査役を除く）	3,600	3,600	1
社外監査役	2,300	2,300	2

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬について、役員報酬規程に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスなどを考慮し、取締役会で決定しております。また、監査役報酬等については、株主総会において決定された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑪取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

⑬中間配当

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑭取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

⑮株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑯責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、その責任の限度額を、240万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める限度額までに規定する額のいずれか高い額とすることができる旨を定款に定めて契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,500	-	8,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,500	-	8,800	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、会社規模及び業務内容等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および、第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		374,061		315,681
売掛金		100,660		146,292
たな卸資産	※ 1	519,797	※ 1	573,333
前払費用		45,449		50,612
未収消費税等		—		29,411
繰延税金資産		21,650		23,023
その他		3,761		6,463
流動資産合計		1,065,381		1,144,819
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)	※ 2	157,949	※ 2	152,973
工具、器具及び備品(純額)		156,402		223,518
土地	※ 2	115,483	※ 2	115,483
リース資産(純額)		381,296		703,460
その他(純額)		1,208		743
有形固定資産合計	※ 3	812,340	※ 3	1,196,179
無形固定資産				
その他		1,620		3,892
無形固定資産合計		1,620		3,892
投資その他の資産				
投資有価証券	※ 2、4	28,327	※ 2、4	39,306
敷金		271,130		288,709
その他		39,761		57,476
投資その他の資産合計		339,219		385,492
固定資産合計		1,153,180		1,585,564
資産合計		2,218,561		2,730,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,585	31,779
短期借入金	※2 375,000	※2 430,000
1年内償還予定の社債	—	8,300
1年内返済予定の長期借入金	※2 153,662	※2 138,110
リース債務	35,666	38,215
未払金	135,307	163,681
未払費用	59,097	57,795
未払法人税等	52,369	33,939
未払消費税等	42,871	7,429
その他	8,020	5,145
流動負債合計	900,580	914,395
固定負債		
社債	50,000	141,700
長期借入金	※2 429,214	※2 411,104
リース債務	404,257	740,128
長期未払金	44,970	72,886
繰延税金負債	3,528	3,607
退職給付引当金	22,584	—
退職給付に係る負債	—	27,739
資産除去債務	46,547	54,307
その他	5,840	5,840
固定負債合計	1,006,942	1,457,313
負債合計	1,907,523	2,371,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,999	166,256
資本剰余金	103,326	114,583
利益剰余金	34,275	63,674
株主資本合計	292,602	344,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,468	4,038
その他の包括利益累計額合計	3,468	4,038
少数株主持分	14,967	10,121
純資産合計	311,038	358,674
負債純資産合計	2,218,561	2,730,383

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	411,383
売掛金	125,686
たな卸資産	684,561
前払費用	52,599
繰延税金資産	16,402
その他	4,222
流動資産合計	1,294,856
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	160,716
工具、器具及び備品(純額)	199,371
土地	115,483
リース資産(純額)	666,820
その他(純額)	664
有形固定資産合計	1,143,056
無形固定資産	
その他	3,515
無形固定資産合計	3,515
投資その他の資産	
投資有価証券	33,159
敷金	290,115
その他	55,996
投資その他の資産合計	379,270
固定資産合計	1,525,843
資産合計	2,820,699

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	43,674
短期借入金	500,000
1年内償還予定の社債	16,600
1年内返済予定の長期借入金	146,401
リース債務	32,424
未払金	100,033
未払費用	61,436
未払法人税等	9,114
未払消費税等	74,430
賞与引当金	21,136
その他	4,923
流動負債合計	1,010,174
固定負債	
社債	133,400
長期借入金	417,282
リース債務	720,660
長期未払金	64,146
退職給付に係る負債	33,950
資産除去債務	55,252
繰延税金負債	1,422
その他	5,840
固定負債合計	1,431,954
負債合計	2,442,129
純資産の部	
株主資本	
資本金	166,256
資本剰余金	114,583
利益剰余金	80,917
株主資本合計	361,757
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,795
為替換算調整勘定	1,168
その他の包括利益累計額合計	7,963
少数株主持分	8,849
純資産合計	378,570
負債純資産合計	2,820,699

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高		3,874,490		3,965,905
売上原価		1,554,217		1,560,714
売上総利益		2,320,273		2,405,191
販売費及び一般管理費	※1	2,166,365	※1	2,277,314
営業利益		153,908		127,876
営業外収益				
助成金収入		10,505		400
補助金収入		—		2,439
消費税差額		627		3,510
受取手数料		9,943		9,434
その他		8,495		7,683
営業外収益合計		29,571		23,467
営業外費用				
支払利息		45,795		56,248
社債発行費		—		1,709
その他		1,243		2,028
営業外費用合計		47,039		59,986
経常利益		136,440		91,357
特別利益				
固定資産売却益		—	※2	1,000
特別利益合計		—		1,000
特別損失				
固定資産除却損	※3	2,986	※3	2,048
減損損失	※4	39,838	※4	8,728
特別損失合計		42,825		10,776
税金等調整前当期純利益		93,615		81,581
法人税、住民税及び事業税		65,543		43,309
法人税等調整額		△7,494		△1,463
法人税等合計		58,048		41,846
少数株主損益調整前当期純利益		35,566		39,734
少数株主利益		12,984		10,335
当期純利益		22,582		29,398

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	35,566	39,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	569
その他の包括利益合計	※1 81	※1 569
包括利益	35,648	40,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,664	29,968
少数株主に係る包括利益	12,984	10,335

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,007,905
売上原価	1,147,635
売上総利益	1,860,269
販売費及び一般管理費	1,778,799
営業利益	81,470
営業外収益	
受取配当金	1,247
受取手数料	8,896
その他	11,637
営業外収益合計	21,780
営業外費用	
支払利息	64,531
その他	3,221
営業外費用合計	67,753
経常利益	35,497
特別利益	
保険解約返戻金	3,953
特別利益合計	3,953
税金等調整前四半期純利益	39,451
法人税、住民税及び事業税	16,488
法人税等調整額	3,748
法人税等合計	20,236
少数株主損益調整前四半期純利益	19,214
少数株主損失(△)	△471
四半期純利益	19,686

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,214
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,756
為替換算調整勘定	1,168
その他の包括利益合計	3,924
四半期包括利益	23,139
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	23,611
少数株主に係る四半期包括利益	△471

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	149,999	98,326	11,693	260,020
当期変動額				
新株の発行	4,999	4,999		9,999
当期純利益			22,582	22,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	4,999	4,999	22,582	32,582
当期末残高	154,999	103,326	34,275	292,602

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,386	3,386	1,983	265,390
当期変動額				
新株の発行				9,999
当期純利益				22,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	81	81	12,984	13,066
当期変動額合計	81	81	12,984	45,648
当期末残高	3,468	3,468	14,967	311,038

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	154,999	103,326	34,275	292,602
当期変動額				
新株の発行	11,256	11,256		22,513
当期純利益			29,398	29,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	11,256	11,256	29,398	51,912
当期末残高	166,256	114,583	63,674	344,515

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,468	3,468	14,967	311,038
当期変動額				
新株の発行				22,513
当期純利益				29,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	569	569	△4,846	△4,276
当期変動額合計	569	569	△4,846	47,636
当期末残高	4,038	4,038	10,121	358,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,615	81,581
減価償却費	101,628	98,146
長期前払費用償却額	10,634	6,029
固定資産売却益 (△は益)	—	△1,000
固定資産除却損	2,986	2,048
減損損失	39,838	8,728
受取利息及び受取配当金	△1,190	△1,243
支払利息	45,795	56,248
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,171	△45,632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,113	△53,535
仕入債務の増減額 (△は減少)	29,003	△6,806
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25,993	△64,854
未払金の増減額 (△は減少)	74,105	46,762
未払費用の増減額 (△は減少)	△40,187	△1,302
前受金の増減額 (△は減少)	△18,250	△2,996
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,840	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	5,155
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,672	△12,941
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,445	9,819
小計	296,301	124,208
利息及び配当金の受取額	1,190	1,243
利息の支払額	△47,837	△55,433
法人税等の支払額	△31,044	△62,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,609	7,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△82,600	△77,300
定期預金の払戻による収入	55,200	113,900
有形固定資産の取得による支出	△25,812	△93,708
有形固定資産の売却による収入	—	1,269
有形固定資産の除却による支出	—	△2,997
子会社株式の取得による支出	—	△27,494
敷金の差入による支出	△27,302	△34,228
敷金の回収による収入	7,674	14,736
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,615	△20,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,455	△125,865

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)		(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		5,000		55,000
長期借入れによる収入		65,000		120,000
長期借入金の返済による支出		△138,498		△153,662
社債の発行による収入		—		100,000
長期未払金の返済による支出		△19,416		△20,154
リース債務の返済による支出		△43,337		△27,315
ストックオプションの行使による収入		9,999		22,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		△121,251		96,381
現金及び現金同等物に係る換算差額		323		37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		22,225		△21,779
現金及び現金同等物の期首残高		281,744		310,361
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,392		—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	310,361	※ 1	288,581

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 マイクライメイトジャパン株式会社

マイクライメイトジャパン株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

Singapore Econos, Pte, Ltd

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 Singapore Econos, Pte, Ltd は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Singapore Econos, Pte, Ltd

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

②たな卸資産

ブックオフ関連商品（書籍、ソフト等）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ関連商品

（オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

排出権関連

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

エコポイント等交換商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価格を零とした定額法によっております。

②無形固定資産

商標権については耐用年数を10年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

支出の効果のおよぶ期間で均等償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響額は、それぞれ軽微であります。

（3）重要な引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（4）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（5）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
連結子会社の名称 マイクライメイトジャパン株式会社

(2) 非連結子会社

Singapore Econos, Pte, Ltd
野空乐使环保信息咨询（上海）有限公司
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 Singapore Econos, Pte, Ltd 及び野空乐使环保信息咨询（上海）有限公司は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Singapore Econos, Pte, Ltd
野空乐使环保信息咨询（上海）有限公司
持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

②たな卸資産

ブックオフ関連商品（書籍、ソフト等）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ関連商品

（オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

排出権関連

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

エコポイント等交換商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価格を零とした定額法によっております。

②無形固定資産

商標権については耐用年数を10年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

支出の効果のおよぶ期間で均等償却しております。

（3）退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

（5）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（6）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

なお、当該適用に伴う影響額はありません。

また「退職給付引当金」を「退職給付に係る負債」に表示方法を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	519,797千円	572,101千円
未成業務支出金	—	1,231千円
計	519,797千円	573,333千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	6,295千円	5,946千円
土地	115,463千円	115,463千円
投資有価証券	25,670千円	26,290千円
計	147,428千円	147,699千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	330,000千円	390,000千円
1年内返済予定の長期借入金	109,990千円	101,180千円
長期借入金	298,084千円	296,904千円
計	738,074千円	788,084千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	510,417千円	601,331千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
地代家賃	389,352 千円	381,619 千円
給与手当	346,599 千円	349,373 千円
雑給	461,373 千円	474,599 千円
減価償却費	101,628 千円	98,146 千円
退職給付費用	6,962 千円	6,712 千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
有形固定資産 (その他)	—	1,000 千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
建物及び構築物	2,576 千円	1,018 千円
工具、器具及び備品	—	19 千円
有形固定資産 (その他)	410 千円	1,010 千円
計	2,986 千円	2,048 千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(1) 減損損失を認識したグループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業所	建物及び構築物、リース資産 工具、器具及び備品等	ハードオフ網走店 オフハウス網走店	36,428
事業所	建物及び構築物	ハードオフ札幌川沿店	1,678
事業所	建物及び構築物	ブックオフ札幌幌北店	1,731

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	5,612 千円
工具、器具及び備品	3,023 千円
リース資産	31,202 千円
合計	39,838 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは資産についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定の方法

事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなったものについては、零として評価しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識したグループの概要

用途	種類	場所	減損損失（千円）
事業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	ハードオフ北都店 ホビーオフ北都店	4,248
事業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	ブックオフ札幌川下店	1,845
事業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	ブックオフ札幌中の島店	2,634

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	6,347千円
工具、器具及び備品	948千円
長期前払費用	1,433千円
合計	8,728千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは資産についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定の方法

事業所については、使用価値により測定しており、当連結会計年度は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△441 千円	738 千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△441 千円	738 千円
税効果額	523 千円	△168 千円
その他有価証券評価差額金	81 千円	569 千円
その他の包括利益合計	81 千円	569 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	531,318	38,910	—	570,228
合計	531,318	38,910	—	570,228
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 38,910 株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	570,228	87,602	—	657,830
合計	570,228	87,602	—	657,830
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 87,602 株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	374,061 千円	315,681 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63,700 千円	△27,100 千円
現金及び現金同等物	310,361 千円	288,581 千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	68,750 千円	365,734 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・リユース事業における事業用定期借地契約による、借地上の建物及び定期建物賃貸借契約によるものです。
- ・リユース事業における車両 (買取用 2 トントラック)

(2) リース資産の減価償却方法

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」4 会計基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	178,075 千円
1 年超	1,432,490 千円
合計	1,610,565 千円

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・リユース事業における事業用定期借地契約による、借地上の建物及び定期建物賃貸借契約によるものです。
- ・リユース事業における車両 (買取用 2 トントラック)

(2) リース資産の減価償却方法

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」4 会計基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	163,108 千円
1 年超	1,276,343 千円
合計	1,439,451 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関借入によります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については発行体(取引先企業)の業績等による市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は主に賃借している店舗の所有者に差し入れしているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金については、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金の使途は運転資金であります。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として、新規店舗開設のための設備資金であり、償還期限は最長20年であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、経営管理部からの残高確認をもとに、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

敷金については、新規出店店舗に関しては、入居時に取引先企業又は個人の信用状況について調査し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月次必要資金相当額以上に維持するよう、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照下さい。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	374,061	374,061	—
(2) 売掛金	100,660	100,660	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,327	17,327	—
(4) 敷金	271,130	238,288	△32,842
資産計	763,180	730,338	△32,842
(1) 短期借入金	375,000	375,000	—
(2) 未払金	135,307	135,307	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	582,876	575,747	△7,129
(4) リース債務(1年以内返済予定を含む)	439,924	456,674	16,750
負債計	1,533,107	1,542,728	9,621

(注1)．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらについては取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)、(4) リース債務(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成 25 年 3 月 31 日
非上場株式	11,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	352,965	—	—	—
敷金	15,718	42,151	55,500	157,761

(注4)．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	375,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	50,000	—	—	—
長期借入金	153,662	136,448	114,157	92,174	75,357	11,078
リース債務	35,666	31,428	22,236	22,970	21,490	306,131

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関借入によります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については発行体（取引先企業）の業績等による市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は主に賃借している店舗の所有者に差し入れしているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金については、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金の用途は運転資金であります。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として、新規店舗開設のための設備資金であり、償還期限は最長20年であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経営管理部からの残高確認をもとに、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

敷金については、新規出店店舗に関しては、入居時に取引先企業又は個人の信用状況について調査し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月次必要資金相当額以上に維持するよう、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照下さい。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	315,681	315,681	—
(2) 売掛金	146,292	146,292	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,306	18,306	—
(4) 敷金	288,709	250,454	△38,255
資産計	768,990	730,735	△38,255
(1) 短期借入金	430,000	430,000	—
(2) 未払金	163,681	163,681	—
(3) 社債(1年以内償還予定を含む)	150,000	141,917	△8,083
(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	549,214	544,650	△4,564
(5) リース債務(1年以内返済予定を含む)	778,343	791,650	13,307
負債計	2,071,239	2,071,898	660

(注1). 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらについては取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年以内償還予定を含む)、(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)、

(5) リース債務(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成 26 年 3 月 31 日
非上場株式	21,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(注3)．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	291,321	—	—	—
敷金	14,148	65,500	20,500	188,561

(注4)．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	—	—	—	—	—
社債	8,300	66,600	16,600	16,600	16,600	25,300
長期借入金	138,110	134,137	112,154	95,337	31,058	38,418
リース債務	38,215	29,767	31,326	30,762	31,905	616,367

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	17,327	12,371	4,956
小計	17,327	12,371	4,956
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	17,327	12,371	4,956

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	18,306	12,611	5,695
小計	18,306	12,611	5,695
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	18,306	12,611	5,695

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また確定拠出型の特定退職金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	22,584 千円
ロ. 退職給付引当金	22,584 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,412 千円
特定退職金共済制度への要拠出額	550 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付引当金の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による連結会計年度末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また確定拠出型の特定退職金制度に加入しております。

退職給付引当金の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による連結会計年度末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	22,584 千円
退職給付費用	6,148 千円
退職給付の支払額	△993 千円
退職給付に係る負債の期末残高	27,739 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,739 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,739 千円
退職給付に係る負債	27,739 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,739 千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用	6,148 千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額	563 千円
-----------------	--------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第 2 回新株予約権	
決議年月日	平成 18 年 3 月 23 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000 株
付与日	平成 18 年 3 月 23 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社の取締役もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の取締役もしくは従業員でなくなった場合はその翌日から 2 年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自:平成 20 年 3 月 24 日 至:平成 28 年 3 月 20 日

第 3 回新株予約権	
決議年月日	平成 22 年 6 月 25 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 60 名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000 株
付与日	平成 22 年 6 月 30 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から 2 年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自:平成 24 年 7 月 2 日 至:平成 32 年 6 月 22 日

第 4 回新株予約権	
決議年月日	平成 24 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社監査役 2 名 当社従業員 25 名 子会社の取締役 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000 株
付与日	平成 24 年 8 月 15 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から 2 年以内(新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自:平成 26 年 8 月 16 日 至:平成 34 年 6 月 20 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

平成 25 年 3 月期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成 18 年 3 月 23 日	平成 22 年 6 月 25 日	平成 24 年 6 月 28 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	40,000	40,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	40,000	—
未確定残	—	—	40,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	282,180	—	—
権利確定	—	40,000	—
権利行使	38,910	—	—
失効	40,000	—	—
未行使残	203,270	40,000	—

②単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格 (円)	257	257	360
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産評価額に基づき算定しております。なお、算定の結果株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額以下であるため、株式の本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 51,400 千円
- (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 7,626 千円

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第 2 回新株予約権	
決議年月日	平成 18 年 3 月 23 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000 株
付与日	平成 18 年 3 月 23 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社の取締役もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の取締役もしくは従業員でなくなった場合はその翌日から 2 年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成 20 年 3 月 24 日 至：平成 28 年 3 月 20 日

第 3 回新株予約権	
決議年月日	平成 22 年 6 月 25 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 60 名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000 株
付与日	平成 22 年 6 月 30 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から 2 年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成 24 年 7 月 2 日 至：平成 32 年 6 月 22 日

第 4 回新株予約権	
決議年月日	平成 24 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社監査役 2 名 当社従業員 25 名 子会社の取締役 1 名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000 株
付与日	平成 24 年 8 月 15 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から 2 年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成 26 年 8 月 16 日 至：平成 34 年 6 月 20 日

第5回新株予約権							
決議年月日	平成25年6月27日						
付与対象者の区分及び人数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社従業員</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> </table>	当社従業員	5名	当社子会社の取締役	1名	当社子会社の従業員	2名
当社従業員	5名						
当社子会社の取締役	1名						
当社子会社の従業員	2名						
株式の種類及び付与数	普通株式 5,790株						
付与日	平成25年7月15日						
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から2年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。						
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。						
権利行使期間	自：平成27年7月16日 至：平成35年6月20日						

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

平成 26 年 3 月期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
決議年月日	平成 18 年 3 月 23 日	平成 22 年 6 月 25 日	平成 24 年 6 月 28 日	平成 25 年 6 月 27 日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	40,000	—
付与	—	—	—	5,790
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	40,000	5,790
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	203,270	40,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	85,602	2,000	—	—
失効	55,790	3,400	—	—
未行使残	61,878	34,600	—	—

② 単価情報

	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	257	257	360	552
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産評価額に基づき算定しております。

なお、算定の結果株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額以下であるため、株式の本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 20,855 千円

(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 16,031 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,196 千円
未払事業所税	2,531 //
未払賞与	13,921 //
退職給付引当金	7,972 //
投資有価証券減損	2,931 //
リース資産負債	4,658 //
資産除去債務	17,548 //
減損損失	18,959 //
繰延税金資産小計	73,720 千円
評価性引当額	△43,885 //
繰延税金資産合計	29,835 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,225 //
その他有価証券評価差額金	△1,488 //
繰延税金負債合計	△11,713 千円
繰延税金資産の純額	18,121 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %
住民税均等割等	3.5 %
評価性引当額の増減	15.9 %
その他	4.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.0 %

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,489 千円
未払事業所税	2,370 //
商品	81 //
未払賞与	17,083 //
退職給付に係る負債	9,792 //
投資有価証券減損	2,744 //
リース資産負債	4,286 //
資産除去債務	19,170 //
減損損失	19,329 //
繰延税金資産小計	78,347 千円
評価性引当額	△45,531 //
繰延税金資産合計	32,815 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△11,742 //
その他有価証券評価差額金	△1,657 //
繰延税金負債合計	△13,399 千円
繰延税金資産の純額	19,416 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %
住民税均等割等	4.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3 %
評価性引当額の増減	5.8 %
その他	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の 37.7%から 35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が 2,231 千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 2,231 千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から20年と見積り、割引率は0.38%から2.17%を採用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,566 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,053 〃
時の経過による調整額	794 〃
資産除去債務の履行による減少	△866 〃
期末残高	46,547 千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から20年と見積り、割引率は0.38%から2.17%を採用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	46,547 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,700 〃
時の経過による調整額	918 〃
資産除去債務の履行による減少	△858 〃
期末残高	54,307 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は北海道において、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は北海道において、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は商品・サービス別のセグメントから構成されており、「リユース事業」、「低炭素事業」の2つの報告セグメントとしております。

「リユース事業」は当社リユースショップ「ブックオフ」「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ガレージオフ」の運営事業であり、「低炭素事業」は主に温室効果ガスの排出権取引であるカーボン・オフセット・プロバイダー事業とエコロジープロダクツ事業であります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は下記のとおりであります。

セグメント		取扱商品及びサービス内容
リユース事業	ブックオフ	書籍・CD・DVD・ビデオ・ゲームソフト等
	ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
	オフハウス	ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等
	ホビーオフ	ホビー・トレーディングカード・その他玩具全般等
	ガレージオフ	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・パーツ・アクセサリ・カー用品等
低炭素事業	カーボン・オフセット・プロバイダー事業	温室効果ガスの排出権の創出や排出量削減のコンサルティング 排出権の売買及び売買の仲介・二国間クレジット等実現可能性の調査
	エコロジープロダクツ事業	掃除機・高圧洗浄機・オイルヒーター等のエコロジー商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	リユース 事業	低炭素事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,140,483	726,889	3,867,373	7,117	3,874,490	—	3,874,490
セグメント以外の内 部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,140,483	726,889	3,867,373	7,117	3,874,490	—	3,874,490
セグメント利益	281,170	99,748	380,919	4,535	385,454	△231,547	153,908
セグメント資産	1,606,803	185,779	1,792,582	67,447	1,860,030	358,531	2,218,561
その他の項目							
減価償却費	95,564	143	95,707	1,196	96,904	4,723	101,628
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	129,366	620	129,986	—	129,986	—	129,986

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△231,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額358,531千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 報告セグメントの概要

（1）報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は商品・サービス別のセグメントから構成されており、「リユース事業」、「低炭素事業」の2つの報告セグメントとしております。

「リユース事業」は当社リユースショップ「ブックオフ」「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ガレージオフ」の運営事業であり、「低炭素事業」は主に温室効果ガスの排出権取引であるカーボン・オフセット・プロバイダー事業とエコロジープロダクツ事業であります。

（2）各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は下記のとおりであります。

セグメント	取扱商品及びサービス内容	
リユース事業	ブックオフ	書籍・CD・DVD・ビデオ・ゲームソフト等
	ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
	オフハウス	ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等
	ホビーオフ	ホビー・トレーディングカード・その他玩具全般等
	ガレージオフ	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・パーツ・アクセサリ・カー用品等
低炭素事業	カーボン・オフセット・プロバイダー事業	温室効果ガスの排出権の創出や排出量の削減のコンサルティング 排出権の売買及び売買の仲介・二国間クレジット等実現可能性の調査
	エコロジープロダクツ事業	LED照明・小型蓄電装置・自家発電装置・BEMS等のエコロジー機器 掃除機・高圧洗浄機・オイルヒーター等のエコロジー商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	リユース 事業	低炭素事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,292,390	665,892	3,958,282	7,622	3,965,905	—	3,965,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,292,390	665,892	3,958,282	7,622	3,965,905	—	3,965,905
セグメント利益	296,339	64,496	360,835	5,205	366,041	△238,164	127,876
セグメント資産	2,092,183	202,943	2,295,126	66,360	2,361,486	368,896	2,730,383
その他の項目							
減価償却費	91,942	421	92,364	1,087	93,451	4,695	98,146
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	489,334	200	489,534	—	489,534	—	489,534

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△238,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額368,896千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への販売が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への販売が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
減損損失	39,838	—	39,838	—	—	39,838

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
減損損失	8,728	—	8,728	—	—	8,728

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	2,311	2,311	—	—	2,311

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及び 主要株主	長谷川勝也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 23.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証※1	962,876	-	-
							フランチャイズ加盟契約連帯保証※2	17,453	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証※3	51,458	-	-
							ストック・オプションの行使※4	9,999 (38,910株)	-	-
役員	藤原智宏	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 2.2	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証※1	40,000	-	-
							フランチャイズ加盟契約連帯保証※2	10,039	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証※3	10,620	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 当社は、銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※2. 当社は、各フランチャイズ本部とのフランチャイズ加盟契約に際し、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より連帯保証を受けて契約を締結しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※3. 当社は、店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※4. 当社が平成 18 年 3 月 23 日に割り当てたストック・オプションとしての新株予約権であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) ※2	科目	期末残高
役員及び 主要株主	長谷川勝也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 23.9	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証※	5,000	-	-

※1. 連結子会社マイクロライメイトジャパン株式会社は、銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及び 主要株主	長谷川勝也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 25.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証※1	1,079,214	-	-
							フランチャイズ加盟契約連帯保証※2	19,138	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証※3	40,740	-	-
							ストック・オプションの行使※4	21,999 (85,602株)	-	-
役員	藤原智宏	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 1.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証※1	40,000	-	-
							フランチャイズ加盟契約連帯保証※2	15,635	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証※3	12,420	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 当社は、銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※2. 当社は、各フランチャイズ本部とのフランチャイズ加盟契約に際し、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より連帯保証を受けて契約を締結しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※3. 当社は、店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である長谷川勝也及び常務取締役藤原智宏より債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- ※4. 当社が平成 18 年 3 月 23 日に割り当てたストック・オプションとしての新株予約権であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	519円 21銭	529円 85銭
1株当たり当期純利益金額	41円 70銭	48円 06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	22,582	29,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	22,582	29,398
普通株式の期中平均株式数(株)	541,551	611,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 283,270個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類 (新株予約権の数 142,268個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成 25 年 3 月 31 日	当連結会計年度 平成 26 年 3 月 31 日
純資産の部の合計額(千円)	311,038	358,674
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,967	10,121
(うち少数株主持分)(千円)	(14,967)	(10,121)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	296,070	348,553
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	570,228	657,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
・連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった野空乐使环保信息咨询(上海)有限公司の重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	84,489千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	リユース事業	低炭素事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,597,036	405,634	3,002,670	5,234	3,007,905	—	3,007,905
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,597,036	405,634	3,002,670	5,234	3,007,905	—	3,007,905
セグメント利益又は損失 (△)	291,997	△21,994	270,003	3,778	273,781	△192,310	81,470

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△192,310千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	19,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,686
普通株式の期中平均株式数(株)	657,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非
上場であり、期中平均株価の把握ができないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エコノス	第1回無担保社債	平成23年3月24日	50,000	50,000	0.93	無担保社債	平成28年3月24日
〃	第2回無担保社債	平成25年9月27日	—	100,000 (8,300)	0.65	無担保社債	平成32年9月25日
合計	—	—	50,000	150,000 (8,300)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
8,300	66,600	16,600	16,600	16,600

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	375,000	430,000	2.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	153,662	138,110	2.51	—
その他有利子負債 未払金	14,648	12,457	2.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	35,666	38,215	7.81	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	429,214	411,104	2.51	平成27年4月10日～平成33年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	404,257	740,128	7.81	平成27年4月30日～平成46年1月31日
その他有利子負債 長期未払金	12,457	16,384	2.27	平成27年4月30日～平成30年10月31日
合計	1,424,904	1,785,832	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)および長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	134,137	112,154	95,337	31,058
リース債務	29,767	31,326	30,762	31,905
長期未払金	8,557	7,091	632	102

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状況の概況

平成 27 年 5 月 15 日の取締役会において承認された第 40 期連結会計年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表は、次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		519,735
売掛金		195,097
たな卸資産	※ 1	637,403
前払費用		53,108
繰延税金資産		21,853
その他		4,388
流動資産合計		1,431,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※ 2	157,164
工具、器具及び備品(純額)		192,554
土地	※ 2	115,483
リース資産(純額)		659,306
その他(純額)		4,191
有形固定資産合計	※ 3	1,128,700
無形固定資産		
その他		3,390
無形固定資産合計		3,390
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2、4	34,949
敷金		290,347
繰延税金資産		363
その他		54,935
投資その他の資産合計		380,595
固定資産合計		1,512,686
資産合計		2,944,273

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		17,068
短期借入金	※2	500,000
1年内償還予定の社債		66,600
1年内返済予定の長期借入金	※2	155,077
リース債務		31,417
未払金		103,220
未払費用		63,302
未払法人税等		51,588
未払消費税等		109,715
その他		4,474
流動負債合計		1,102,464
固定負債		
社債		75,100
長期借入金	※2	465,559
リース債務		717,188
長期未払金		61,551
退職給付に係る負債		37,889
資産除去債務		55,485
その他		5,840
固定負債合計		1,418,614
負債合計		2,521,078
純資産の部		
株主資本		
資本金		166,256
資本剰余金		114,583
利益剰余金		119,500
株主資本合計		400,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		8,440
為替換算調整勘定		1,261
その他の包括利益累計額合計		9,701
少数株主持分		13,152
純資産合計		423,194
負債純資産合計		2,944,273

ロ【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自	平成 26 年 4 月 1 日
	至	平成 27 年 3 月 31 日)
売上高		4,250,553
売上原価		1,668,641
売上総利益		2,581,911
販売費及び一般管理費	※ 1	2,404,694
営業利益		177,217
営業外収益		
助成金収入		516
消費税差額		3,994
受取手数料		11,456
その他		9,244
営業外収益合計		25,211
営業外費用		
支払利息		85,526
その他		4,880
営業外費用合計		90,407
経常利益		112,021
特別利益		
保険解約返戻金		3,953
特別利益合計		3,953
税金等調整前当期純利益		115,974
法人税、住民税及び事業税		57,447
法人税等調整額		△3,573
法人税等合計		53,874
少数株主損益調整前当期純利益		62,100
少数株主利益		3,831
当期純利益		58,269

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益		62,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		4,402
為替換算調整勘定		1,261
その他の包括利益合計	※1	5,663
包括利益		67,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		63,933
少数株主に係る包括利益		3,831

ハ【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	166,256	114,583	63,674	344,515
当期変動額				
当期純利益			58,269	58,269
新規連結による変動額			△2,443	△2,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			55,825	55,825
当期末残高	166,256	114,583	119,500	400,340

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,038	—	4,038	10,121	358,674
当期変動額					
当期純利益					58,269
新規連結による変動額					△2,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,402	1,261	5,663	3,031	8,694
当期変動額合計	4,402	1,261	5,663	3,031	64,520
当期末残高	8,440	1,261	9,701	13,152	423,194

ニ【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	115,974
減価償却費	112,938
長期前払費用償却額	7,362
のれん償却額	462
受取利息及び受取配当金	△1,284
支払利息	85,526
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,757
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△64,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,710
未払消費税等の増減額 (△は減少)	131,697
未払金の増減額 (△は減少)	△22,591
未払費用の増減額 (△は減少)	5,507
前受金の増減額 (△は減少)	△1,623
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,150
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,519
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,571
小計	320,673
利息及び配当金の受取額	1,284
利息の支払額	△85,509
法人税等の支払額	△40,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△75,900
定期預金の払戻による収入	75,500
有形固定資産の取得による支出	△72,488
敷金の差入による支出	△2,818
差入保証金の差入による支出	△3,786
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	70,000
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	△208,578
社債の償還による支出	△8,300
長期未払金の返済による支出	△12,457
リース債務の返済による支出	△38,904
少数株主への配当金の支払額	△800
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,053
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	193,653
現金及び現金同等物の期首残高	288,581
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,000
現金及び現金同等物の期末残高	※1 492,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マイクライメイトジャパン株式会社
野空乐使环保信息咨询(上海)有限公司

前連結会計年度において、非連結子会社であった野空乐使环保信息咨询(上海)有限公司は重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

Singapore Econos, Pte, Ltd

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 Singapore Econos, Pte, Ltd は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Singapore Econos, Pte, Ltd

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

野空乐使环保信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

②たな卸資産

ブックオフ関連商品（書籍、ソフト等）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ガレージオフ関連商品

（オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

排出権関連

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

エコポイント等交換商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価格を零とした定額法によっております。

②無形固定資産

商標権については耐用年数を10年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

支出の効果のおよぶ期間で均等償却しております。

（3）退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

（5）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日)
- ・「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成 25 年 9 月 13 日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)
- ・「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成 25 年 9 月 13 日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成 28 年 3 月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成 28 年 3 月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品	637,403千円
計	637,403千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	5,560千円
土地	115,463千円
投資有価証券	31,092千円
計	152,115千円

担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	410,000千円
1年内返済予定の長期借入金	107,761千円
長期借入金	315,895千円
計	833,656千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	713,413千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
地代家賃	396,421 千円
給与手当	389,151 千円
雑給	505,679 千円
減価償却費	112,938 千円
退職給付費用	11,996 千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,174 千円
組替調整額	—
税効果調整前	5,174 千円
税効果額	△772 千円
その他有価証券評価差額金	4,402 千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,261 千円
その他の包括利益合計	5,663 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	657,830	—	—	657,830
合計	657,830	—	—	657,830
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	519,735 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△27,500 千円
現金及び現金同等物	492,235 千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	9,168 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・リユース事業における事業用定期借地契約による、借地上の建物及び定期建物賃貸借契約によるものです。
- ・リユース事業における車両 (買取用 2 トントラック)

(2) リース資産の減価償却方法

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」4 会計基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
1 年内	158,883 千円
1 年超	1,130,575 千円
合計	1,289,459 千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関借入によります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については発行体(取引先企業)の業績等による市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は主に賃借している店舗の所有者に差し入れしているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金については、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金の使途は運転資金であります。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として、新規店舗開設のための設備資金であり、償還期限は最長20年であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、経営管理部からの残高確認をもとに、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

敷金については、新規出店店舗に関しては、入居時に取引先企業又は個人の信用状況について調査し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月次必要資金相当額以上に維持するよう、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照下さい。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	519,735	519,735	—
(2) 売掛金	195,097	195,097	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	23,949	23,949	—
(4) 敷金	290,347	267,663	△22,684
資産計	1,029,129	1,006,444	△22,684
(1) 短期借入金	500,000	500,000	—
(2) 未払金	103,220	103,220	—
(3) 社債(1年以内償還予定を含む)	141,700	137,102	△4,598
(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	620,636	614,424	△6,212
(5) リース債務(1年以内返済予定を含む)	748,606	785,055	36,448
負債計	2,114,162	2,139,801	25,638

(注1)．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらについては取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年以内償還予定を含む)、(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)、

(5) リース債務(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	11,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(注3)．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	495,745	—	—	—
敷金	24,836	55,700	21,250	188,561

(注4)．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
社債	66,600	16,600	16,600	16,600	16,600	8,700
長期借入金	155,077	141,516	139,013	81,494	61,898	41,638
リース債務	31,417	33,068	32,606	33,859	34,783	582,871

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	23,949	13,079	10,869
小計	23,949	13,079	10,869
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	23,949	13,079	10,869

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また確定拠出型の特定退職金制度に加入しております。

退職給付引当金の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による連結会計年度末要支給額の 100%を退職給付債務とする方法）を採用しており、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,739 千円
退職給付費用	11,392 千円
退職給付の支払額	△1,241 千円
退職給付に係る負債の期末残高	37,889 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	37,889 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,889 千円
退職給付に係る負債	37,889 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,889 千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 11,392 千円

3. 確定拠出制度

特定退職金共済制度への要拠出額 604 千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権	
決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000株
付与日	平成18年3月23日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社の取締役もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の取締役もしくは従業員でなくなった場合はその翌日から2年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成20年3月24日 至：平成28年3月20日

第3回新株予約権	
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 60名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成22年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から2年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成24年7月2日 至：平成32年6月22日

第4回新株予約権	
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 25名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から2年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成26年8月16日 至：平成34年6月20日

第5回新株予約権	
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,790株
付与日	平成25年7月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に当社又は当社子会社の役員もしくは従業員でなくてはならない。ただし、割当て後に当社の役員もしくは従業員でなくなった場合は、取締役会の決議で認める者に限り、役員もしくは従業員でなくなった日の翌日から2年以内（新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自：平成27年7月16日 至：平成35年6月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成 27 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
決議年月日	平成 18 年 3 月 23 日	平成 22 年 6 月 25 日	平成 24 年 6 月 28 日	平成 25 年 6 月 27 日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	40,000	—
付与	—	—	—	5,790
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	40,000	5,790
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	203,270	40,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	85,602	2,000	—	—
失効	55,790	3,400	—	—
未行使残	61,878	34,600	—	—

②単価情報

	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	257	257	360	552
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産評価額に基づき算定しております。

なお、算定の結果株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額以下であるため、株式の本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 38,132 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
繰延税金資産		
未払事業税	4,829	千円
未払事業所税	2,256	〃
商品	256	〃
未払賞与	14,510	〃
繰越欠損金	1,638	〃
退職給付に係る負債	12,124	〃
投資有価証券減損	2,488	〃
リース資産負債	4,234	〃
資産除去債務	17,755	〃
減損損失	19,248	〃
その他	1,028	〃
繰延税金資産小計	80,371	千円
評価性引当額	△46,392	〃
繰延税金資産合計	33,978	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△9,331	〃
その他有価証券評価差額金	△2,429	〃
繰延税金負債合計	△11,761	千円
繰延税金資産純額	22,217	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
法定実効税率 (調整)	35.3	%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	%
のれん償却額	0.1	%
住民税均等割等	3.2	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	%
評価性引当額の増減	5.3	%
その他	△0.3	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 35.3%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 32.8%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては、32.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が 1,703 千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 1,953 千円、その他有価証券評価差額金が 250 千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 4 年から 20 年と見積り、割引率は 0.38%から 2.17%を採用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
期首残高	54,307 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	245 //
時の経過による調整額	933 //
資産除去債務の履行による減少	— //
期末残高	55,485 千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

当社は北海道において、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は商品・サービス別のセグメントから構成されており、「リユース事業」、「低炭素事業」の2つの報告セグメントとしております。

「リユース事業」は当社リユースショップ「ブックオフ」「ハードオフ」「オフハウス」「ホビーオフ」「ガレージオフ」の運営事業であり、「低炭素事業」は主に温室効果ガスの排出権取引であるカーボン・オフセット・プロバイダー事業とエコロジープロダクツ事業であります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は下記のとおりであります。

セグメント	取扱商品及びサービス内容	
リユース事業	ブックオフ	書籍・CD・DVD・ビデオ・ゲームソフト等
	ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等
	オフハウス	ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等
	ホビーオフ	ホビー・トレーディングカード・その他玩具全般等
	ガレージオフ	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・パーツ・アクセサリ・カー用品等
低炭素事業	カーボン・オフセット・プロバイダー事業	温室効果ガスの排出権の創出や排出量の削減のコンサルティング 排出権の売買及び売買の仲介・二国間クレジット等実現可能性の調査
	エコロジープロダクツ事業	LED照明・小型蓄電装置・自家発電装置・BEMS等のエコロジー機器 掃除機・高圧洗浄機・オイルヒーター等のエコロジー商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	リユース 事業	低炭素事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,489,942	753,636	4,243,578	6,974	4,250,553	—	4,250,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,489,942	753,636	4,243,578	6,974	4,250,553	—	4,250,553
セグメント利益	374,496	43,254	417,751	5,111	422,862	△245,645	177,217
セグメント資産	2,095,083	234,649	2,329,732	65,445	2,395,177	549,096	2,944,273
その他の項目							
減価償却費	105,556	580	106,136	1,049	107,186	5,751	112,938
のれんの償却額	—	462	462	—	462	—	462
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	43,589	573	44,163	440	44,603	—	44,603

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△245,645千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額549,096千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への販売が無いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リユース事業	低炭素事業	計			
当期償却額	—	462	462	—	—	462
当期末残高	—	1,849	1,849	—	—	1,849

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	623 円 33 銭
1株当たり当期純利益金額	88 円 58 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	58,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	58,269
普通株式の期中平均株式数(株)	657,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数142,268個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 平成 27 年 3 月 31 日
純資産の部の合計額(千円)	423,194
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,152
(うち少数株主持分)(千円)	(13,152)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	410,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	657,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		279,169		252,014
売掛金		90,516		82,772
商品		518,461		567,104
未収入金		1,198		1,010
前払費用		43,940		48,427
未収消費税等		—		29,411
繰延税金資産		16,053		17,322
その他		2,563		2,877
流動資産合計		951,902		1,000,940
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	※ 1	148,711	※ 1	140,659
構築物（純額）		9,238		12,138
機械及び装置（純額）		866		743
車両運搬具（純額）		341		—
工具、器具及び備品（純額）		155,788		222,986
土地	※ 1	115,483	※ 1	115,483
リース資産（純額）		381,296		703,460
有形固定資産合計		811,727		1,195,472
無形固定資産				
その他		1,620		1,580
無形固定資産合計		1,620		1,580
投資その他の資産				
投資有価証券	※ 1	28,327	※ 1	29,306
出資金		7,055		7,055
関係会社株式		7,500		34,994
長期前払費用		14,043		25,583
敷金		271,130		288,709
保険積立金		14,843		19,953
差入保証金		2,202		1,704
その他		70		—
投資その他の資産合計		345,172		407,306
固定資産合計		1,158,520		1,604,359
資産合計		2,110,422		2,605,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,515	31,243
短期借入金	※ 1 370,000	※ 1 430,000
1年内償還予定の社債	—	8,300
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 153,662	※ 1 138,110
未払金	136,040	154,382
未払費用	51,159	54,826
未払法人税等	15,898	8,226
未払消費税等	36,026	—
預り金	2,915	3,098
リース債務	35,666	38,215
前受金	4,928	1,441
流動負債合計	844,811	867,844
固定負債		
社債	50,000	141,700
長期借入金	※ 1 429,214	※ 1 411,104
リース債務	404,257	740,128
長期未払金	44,970	72,886
長期預り敷金	5,840	5,840
退職給付引当金	22,584	27,739
資産除去債務	46,547	54,307
繰延税金負債	3,528	3,607
固定負債合計	1,006,942	1,457,313
負債合計	1,851,754	2,325,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,999	166,256
資本剰余金		
資本準備金	103,326	114,583
資本剰余金合計	103,326	114,583
利益剰余金		
利益準備金	32,100	32,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△35,226	△36,835
利益剰余金合計	△3,126	△4,735
株主資本合計	255,199	276,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,468	4,038
評価・換算差額等合計	3,468	4,038
純資産合計	258,668	280,142
負債純資産合計	2,110,422	2,605,300

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	
売上高		3,822,941		3,842,534
売上原価				
商品期首たな卸高		491,432		518,461
当期商品仕入高		1,573,830		1,543,348
合計		2,065,262		2,061,810
商品期末たな卸高		518,461		567,334
商品売上原価		1,546,801		1,494,475
売上総利益		2,276,140		2,348,059
販売費及び一般管理費	※ 1	2,207,119	※ 1	2,289,283
営業利益		69,020		58,775
営業外収益				
助成金収入		10,505		400
補助金収入		—		2,439
受取手数料		9,943		9,434
消費税差額		627		3,510
その他		10,551		9,795
営業外収益合計		31,627		25,579
営業外費用				
支払利息		45,784		56,247
その他		1,236		3,737
営業外費用合計		47,020		59,985
経常利益		53,628		24,370
特別利益				
固定資産売却益		—	※ 2	1,000
特別利益合計		—		1,000
特別損失				
減損損失	※ 3	39,838		8,728
固定資産除却損	※ 4	2,986	※ 4	2,048
特別損失合計		42,825		10,776
税引前当期純利益		10,802		14,593
法人税、住民税及び事業税		29,071		17,561
法人税等調整額		△1,898		△1,358
法人税等合計		27,173		16,202
当期純損失 (△)		△16,371		△1,609

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	149,999	98,326	98,326	32,100	△18,855	13,244	261,571
当期変動額							
新株の発行	4,999	4,999	4,999				9,999
当期純損失（△）					△16,371	△16,371	△16,371
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	4,999	4,999	4,999	—	△16,371	△16,371	△6,371
当期末残高	154,999	103,326	103,326	32,100	△35,226	△3,126	255,199

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,386	3,386	264,957
当期変動額			
新株の発行			9,999
当期純損失（△）			△16,371
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	81	81	81
当期変動額合計	81	81	△6,289
当期末残高	3,468	3,468	258,668

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	154,999	103,326	103,326	32,100	△35,226	△3,126	255,199
当期変動額							
新株の発行	11,256	11,256	11,256				22,513
当期純損失（△）					△1,609	△1,609	△1,609
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11,256	11,256	11,256	—	△1,609	△1,609	20,904
当期末残高	166,256	114,583	114,583	32,100	△36,835	△4,735	276,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,468	3,468	258,668
当期変動額			
新株の発行			22,513
当期純損失（△）			△1,609
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	569	569	569
当期変動額合計	569	569	21,474
当期末残高	4,038	4,038	280,142

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

ブックオフ事業関連商品(書籍、ソフト等)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ハードオフ事業関連商品(オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等)

売価還元による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

排出権関連

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

エコポイント交換商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~40 年

工具・器具及び備品 3~15 年

又、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権又は定期借家権の残存期間、残存価格を零とした定額法によっております。

無形固定資産

商標権については耐用年数を 10 年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

支出の効果のおよぶ期間で均等償却しております。

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響額は、それぞれ軽微であります。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

ブックオフ事業関連商品（書籍、ソフト等）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ハードオフ事業関連商品（オーディオ・ビジュアル商品、楽器、衣料品、鞆、トレーディングカード等）

売価還元による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

排出権関連

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

エコポイント交換商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～40 年

工具・器具及び備品 2～15 年

又、事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権又は定期借家権の残存期間、残存価格を零とした定額法によっております。

無形固定資産

商標権については耐用年数を 10 年とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

支出の効果のおよぶ期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成 26 年 3 月 26 日内閣府令第 19 号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第 2 条第 1 項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第 8 条の 6 に定めるリース取引に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 8 条の 28 に定める資産除去債務に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 26 条に定める減価償却累計額の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 68 条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 95 条の 3 の 2 に定める減損損失に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 95 条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
建物	6,295 千円	5,946 千円
土地	115,463 千円	115,463 千円
投資有価証券	25,670 千円	26,290 千円
計	147,428 千円	147,699 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
短期借入金	330,000 千円	390,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	109,990 千円	101,180 千円
長期借入金	298,084 千円	296,904 千円
計	738,074 千円	788,084 千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	510,410千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
給与手当	322,248 千円	337,716 千円
雑給	461,373 千円	473,259 千円
地代家賃	387,880 千円	377,378 千円
業務委託費	137,588 千円	112,754 千円
退職給付費用	6,962 千円	6,712 千円
減価償却費	101,621 千円	98,040 千円
おおよその割合		
販売費	61%	58%
一般管理費	39%	42%

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
車両運搬具	—	1,000 千円

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(1) 減損損失を認識したグループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業所	建物、リース資産 工具、器具及び備品等	ハードオフ網走店 オフハウス網走店	36,428
事業所	建物	ハードオフ札幌川沿店	1,678
事業所	建物	ブックオフ札幌幌北店	1,731

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物	5,296 千円
構築物	315 千円
工具、器具及び備品	3,023 千円
リース資産	31,202 千円
合計	39,838 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社は資産についてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定の方法

事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 3.9%で割り引いて計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなったものについては、零として評価しております。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
建物	2,576	725
構築物	—	293
工具、器具及び備品	—	19
車両運搬具	—	274
撤去費用等	410	736
計	2,986	2,048

(リース取引関係)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・事業用定期借地契約による借地上の建物及び定期建物賃貸借契約によるものです。
- ・車両運搬具 (買取用 2 トントラック)

(2) リース資産の減価償却方法

「重要な会計方針」 3. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	178,075 千円
1 年超	1,432,490 千円
合計	1,610,565 千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成 25 年 3 月 31 日
子会社株式	7,500
計	7,500

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成 26 年 3 月 31 日
子会社株式	34,994
計	34,994

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,948 千円
未払事業所税	2,531 "
未払賞与	11,573 "
退職給付引当金	7,972 "
投資有価証券減損	2,931 "
リース資産負債	4,658 "
資産除去債務	17,548 "
減損損失	18,959 "
繰延税金資産小計	68,123 千円
評価性引当額	△43,885 "
繰延税金資産合計	24,238 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,225 "
その他有価証券評価差額金	△1,488 "
繰延税金負債合計	△11,713 千円
繰延税金資産の純額	12,525 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	6.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %
住民税均等割等	29.8 %
過年度法人税等	35.3 %
評価性引当額の増減	142.5 %
その他	△0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	251.5 %

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	1,375	千円
未払事業所税	2,370	〃
商品	81	〃
未払賞与	13,495	〃
退職給付引当金	9,792	〃
投資有価証券減損	2,744	〃
リース資産負債	4,286	〃
資産除去債務	19,170	〃
減損損失	19,329	〃
繰延税金資産小計	72,645	千円
評価性引当額	△45,531	〃
繰延税金資産合計	27,114	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,742	〃
その他有価証券評価差額金	△1,657	〃
繰延税金負債合計	△13,399	千円
繰延税金資産の純額	13,715	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7	%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	5.1	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	%
寄付金等永久に損金算入されない項目	3.0	%
住民税均等割等	22.6	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.6	%
評価性引当額の増減	32.5	%
その他	△2.5	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	111.0	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 37.7%から 35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が 1,843 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 1,843 千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 4 年から 20 年と見積り、割引率は 0.38%から 2.17%を採用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,566 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,053 〃
時の経過による調整額	794 〃
資産除去債務の履行による減少	△866 〃
期末残高	46,547 千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	453 円 62 銭
1株当たり当期純損失金額 (△)	△30 円 23 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため及び、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純損失(千円) (△)	△16,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円) (△)	△16,371
普通株式の期中平均株式数(株)	541,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数 283,270 個) なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 平成 25 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(千円)	258,668
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	258,668
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	570,228

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他の有価証券	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,529
		ブックオフコーポレーション株式会社	16,689
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ優先株	20,000
		株式会社日専連ニックコーポレーション	100
		小計	69,318
計		69,318	29,306

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	305,410	18,477	6,347 (6,347)	317,541	176,881	20,181	140,659
	構築物	21,055	4,172	—	25,227	13,089	1,272	12,138
	機械及び装置	2,611	—	—	2,611	1,867	123	743
	車両運搬具	7,094	—	7,094	—	—	67	—
	工具、器具及び備品	315,136	100,950	967 (948)	415,119	192,132	32,785	222,986
	土地	115,483	—	—	115,483	—	—	115,483
	リース資産	554,973	365,734	—	920,708	217,247	43,570	703,460
	計	1,321,762	489,334	14,409 (7,295)	1,796,690	601,218	98,000	1,195,472
無形固定資産	その他	1,780	—	—	1,780	200	40	1,580
	計	1,780	—	—	1,780	200	40	1,580
投資等その他の資産	長期前払費用	29,869	17,250	1,433 (1,433)	45,686	23,157	6,029	22,529

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

音更店什器 52,785 千円

釧路鳥取大通店什器 41,513 千円

リース資産

音更店賃借契約 199,320 千円

釧路鳥取大通店賃借契約 159,650 千円

3. 当期減少額欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額となります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 株式会社三井住友信託銀行各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス： http://www.eco-nos.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前の所有者の氏名又は名称	移動前の所有者の住所	移動前の所有者の提出会社との関係等	移動後の所有者の氏名又は名称	移動後の所有者の住所	移動後の所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月5日	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長川端雅一	東京都千代田区内幸町1-2-1	特別利害関係者大株主上位10名)	藤原智宏	北海道北見市	特別利害関係者(当社常務取締役)	6,668	2,967,260 (445) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年10月5日	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長川端雅一	東京都千代田区内幸町1-2-1	特別利害関係者大株主上位10名)	崎頭一郎	札幌市北区	特別利害関係者(当社取締役)	6,666	2,966,370 (445) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年10月5日	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長川端雅一	東京都千代田区内幸町1-2-1	特別利害関係者大株主上位10名)	万行輝彦	札幌市白石区	特別利害関係者(当社取締役)	6,666	2,966,370 (445) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年12月26日				長谷川勝也	札幌市中央区	特別利害関係者(当社代表取締役)	38,910	9,999,870 (257) (注)4	新株予約権の行使
平成25年5月31日	長谷川勝也	札幌市中央区	特別利害関係者(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	ハードオフコーポレーション(株)代表取締役会長兼社長山本善政	新潟県新発田市新栄町3-1-13	当社取引先	26,000	13,312,000 (512) (注)5	関係強化
平成25年5月31日	長谷川勝也	札幌市中央区	特別利害関係者(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	㈱ブックオフコーポレーション代表取締役社長松下展千	相模原市南区古淵2-14-20	当社取引先	26,000	13,312,000 (512) (注)5	関係強化
平成25年6月3日				長谷川勝也	札幌市中央区	特別利害関係者(当社代表取締役)	38,910	9,999,870 (257) (注)4	新株予約権の行使
平成26年1月20日				長谷川勝也	札幌市中央区	特別利害関係者(当社代表取締役)	46,692	11,999,844 (257) (注)4	新株予約権の行使
平成26年3月3日				服部倫康	東京都新宿区	特別利害関係者(子会社代表取締役)	2,000	514,000 (257) (注)4	新株予約権の行使

- (注) 1. 当社は、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスが定める上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記

録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができますとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格です。

5. 移動価格は、簿価純資産方式に基づいた評価額を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成24年8月15日	平成25年7月15日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 40,000株	普通株式 5,790株
発行価格	360円(注)3	552円(注)3
資本組入額	180円	276円
発行価額の総額	14,400,000円	3,196,080円
資本組入額の総額	7,200,000円	1,598,040円
発行方法	平成24年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスの定める規則等並びにその制限期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第20条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年3月31日であります。
2. 上場前公募等規則第20条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、当社は割当を受けた新株予約権を、当社の役員及び従業員との間では、上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、簿価純資産方式及び類似会社比準方式の併用方式に基づいた評価額を基礎として決定した価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、次のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	360円	552円
行使期間	平成26年8月16日から 平成34年6月20日まで	平成27年7月16日から 平成35年6月20日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第一部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第一部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

2【取得者の概況】

第4回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
藤原 智宏	北海道北見市高栄東町	会社役員	8,000	2,880,000 (360)	特別利害関係者等 (当社取締役)
崎 顕一郎	札幌市北区	会社役員	6,500	2,340,000 (360)	特別利害関係者等 (当社取締役)
万行 輝彦	札幌市白石区	会社役員	6,500	2,340,000 (360)	特別利害関係者等 (当社取締役)
服部 倫康	東京都文京区	子会社役員	5,590	2,012,400 (360)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
高橋 輝雄	札幌市厚別区	会社役員	3,000	1,080,000 (360)	特別利害関係者等 (当社監査役)
新行内 宏之	札幌市厚別区	会社役員	2,000	720,000 (360)	特別利害関係者等 (当社監査役)
森川 浩司	札幌市白石区	従業員	1,130	406,800 (360)	当社の従業員

(注) 上記のほか新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は24名であり、その株式の総数は7,280株であります。

第5回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
土屋 晃	神戸市東灘区	子会社役員	2,000	1,104,000 (552)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
三田 英寿	札幌市白石区	従業員	1,000	552,000 (552)	当社の従業員

(注) 上記のほか新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の提出会社の従業員は4名、子会社の従業員は2名であり、その株式の総数は2,790株であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
長谷川勝也 (注) 1, 2, 6	札幌市中央区	232,085 (61,878)	29.01 (7.73)
石澤淳一 (注) 1	札幌市白石区	95,797	11.97
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 (注) 1	札幌市北区北7条西2丁目20番地	62,500	7.81
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	43,900	5.49
尾西利子 (注) 1	札幌市白石区	42,137	5.27
だいし経営コンサルティング株式会社 (注) 1	新潟市東大通2丁目1番18号	37,500	4.69
エコノス従業員持株会 (注) 1	札幌市白石区北郷4条13丁目3番25号	31,181	3.90
株式会社ハードオブコーポレーション (注) 1	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号	26,000	3.25
ブックオブコーポレーション株式会社 (注) 1	相模原市南区古淵2丁目14番20号	26,000	3.25
投資事業組合オリックス10号 (注) 1	東京都港区六本木7-14-23	25,000	3.12
藤原智宏 (注) 3	北海道北見市高栄東町	23,143 (10,800)	2.89 (1.35)
ヤマモトアセット株式会社	新潟県新発田市緑町3丁目2番8号	20,000	2.50
崎頭一郎 (注) 3	札幌市北区	15,941 (8,500)	1.99 (1.06)
万行輝彦 (注) 3, 6	札幌市白石区	15,549 (8,500)	1.94 (1.06)
長谷川嘉男 (注) 5	札幌市中央区	12,675	1.58
坂本孝	山梨県甲府市	12,000	1.50
高橋輝雄 (注) 4	札幌市厚別区	9,000 (3,000)	1.12 (0.37)
服部倫康 (注) 3, 6	東京都新宿区	7,590 (5,590)	0.95 (0.70)
前田康仁	北海道北見市緑ヶ丘	5,000	0.62
坂口政義	北海道北見市三住町	5,000	0.62
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	4,300	0.54
新行内宏之 (注) 3	札幌市厚別区	4,000 (2,000)	0.50 (0.25)
森川浩司 (注) 7	札幌市白石区	2,130 (2,130)	0.27 (0.27)
明元史美恵 (注) 7	札幌市東区	2,130 (2,130)	0.27 (0.27)
三田英寿 (注) 7	札幌市白石区	2,130 (2,130)	0.27 (0.27)
土屋晃 (注) 6	神戸市東灘区	2,000 (2,000)	0.25 (0.25)
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,800	0.22
梶浦茂信 (注) 7	北海道旭川市大雪通	1,130 (1,130)	0.14 (0.14)
赤石琢磨 (注) 7	札幌市白石区	1,130 (1,130)	0.14 (0.14)
真木法行 (注) 7	北海道旭川市	1,130 (1,130)	0.14 (0.14)
西本和弘 (注) 7	北海道旭川市末広	1,130 (1,130)	0.14 (0.14)
高玉里恵 (注) 7	札幌市白石区	1,130 (1,130)	0.14 (0.14)
所有株式数1,000株以下の株主54名		27,960 (27,960)	3.49 (3.49)
計	—	800,098 (142,268)	100.00 (17.78)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役の二親等以内の血族)
6. 特別利害関係者等 (当社の子会社の役員)
7. 当社の従業員
8. () 内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石若 保志



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 揮登浩



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石若 保志 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤 揮彦 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石若 保志



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齊藤 輝彦



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコノス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石若 保志 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤 博登 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社エコノス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石若 保志 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 博彦 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコノスの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上